

## 第2章

障がい者・障がい児等を取り巻く現状



## 第2章 障がい者・障がい児等を取り巻く現状

### 第1節 統計資料から見た状況

#### 1 手帳所持者

##### (1) 手帳所持者数の推移

荒川区における障がい者手帳所持者から見た、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の総数は次のとおりです。

各年度末現在（単位：人）

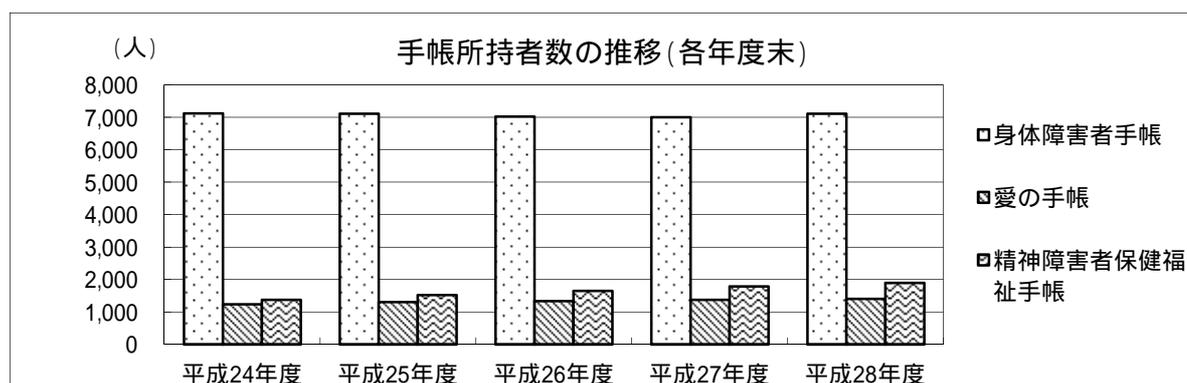
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
身体障がい者 (身体障害者手帳)	7,116	7,111	7,018	7,001	7,107
知的障がい者 (愛の手帳)	1,231	1,298	1,333	1,369	1,399
精神障がい者 (精神障害者保健 福祉手帳)	1,371	1,523	1,648	1,783	1,892
合計	9,718	9,932	9,999	10,153	10,398

重複所持者を含む。

荒川区障害者福祉課データより作成

- 平成24年度から平成28年度の5年間で、身体障害者手帳所持者は横ばい傾向にありますが、愛の手帳所持者は168人増で約1.1倍、精神障害者保健福祉手帳所持者は521人増で約1.4倍と増加傾向にあります。

精神障害者保健福祉手帳所持者の増加要因としては、現代のストレス社会の中で、うつ病などの統合失調症以外の精神疾患と呼ばれる患者数が増加してきたこと、手帳の所持に対する周囲の理解が進んだことなどが考えられます。



荒川区障害者福祉課データより作成

(2) 身体障害者手帳所持者

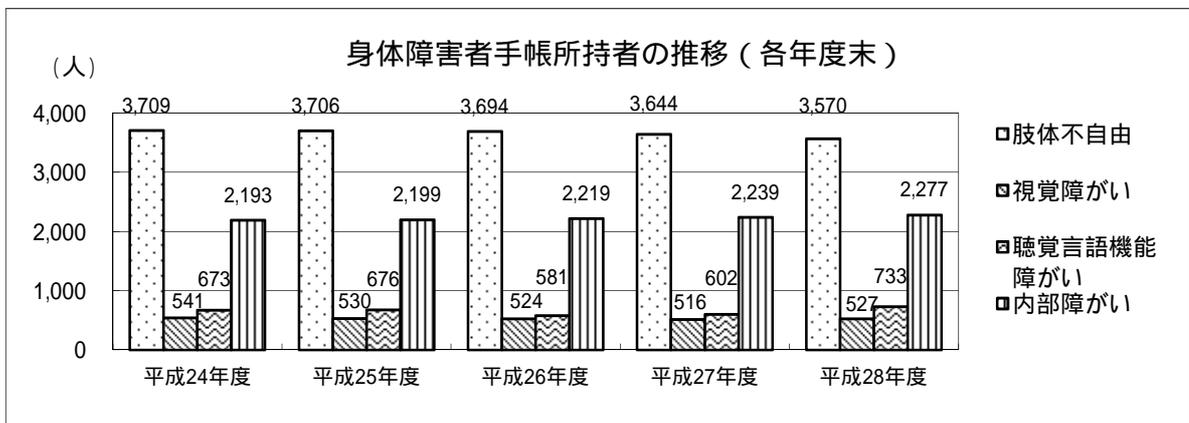
手帳を所持する人の等級別人数及び障がい別人数は、次表のとおりです。障がいの種別では、肢体不自由が最も多く、次いで内部障がい、聴覚・言語機能障がい、視覚障がいの順となっています。障がいの程度については、1、2級の重度障がい者が3,614人で全体の約5割となっています。

平成29年3月31日現在(単位:人)

区分	肢体不自由	視覚障がい	聴覚・言語機能障がい	内部障がい	合計	比率
1級	696	160	32	1,543	2,431	34.2%
	(33)	(1)	(0)	(6)	(40)	(30.8%)
2級	758	172	193	60	1,183	16.6%
	(17)	(1)	(12)	(0)	(30)	(23.1%)
3級	755	45	118	232	1,150	16.2%
	(13)	(1)	(4)	(9)	(27)	(20.8%)
4級	888	44	213	442	1,587	22.3%
	(4)	(1)	(4)	(10)	(19)	(14.6%)
5級	310	71	0		381	5.4%
	(2)	(3)	(0)		(5)	(3.8%)
6級	163	35	177		375	5.3%
	(4)	(0)	(5)		(9)	(6.9%)
合計	3,570	527	733	2,277	7,107	100.0%
	(73)	(7)	(25)	(25)	(130)	
比率	50.2%	7.4%	10.3%	32.1%	100.0%	

表中( )内は、18歳未満の者の内数である。 荒川区障害者福祉課データより作成

- 身体障がい者の障がい種別内訳では、いずれの年度においても肢体不自由の数が多くなっています。増加の割合が大きいのは聴覚・言語機能障がいで、平成24年度と平成28年度を比較すると、673人から733人へ増加し、約1.1倍となっています。



荒川区障害者福祉課データより作成

(3) 愛の手帳所持者

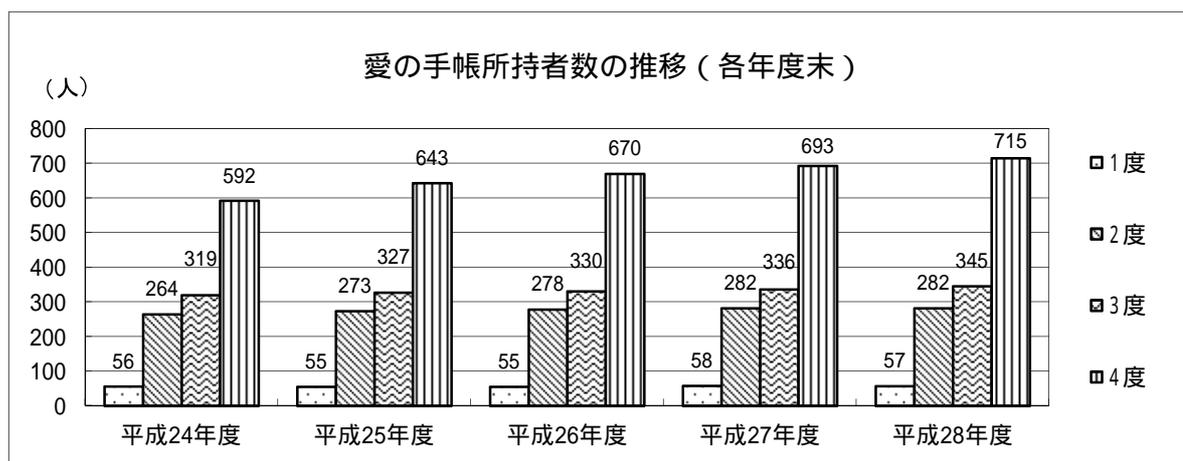
- 愛の手帳を所持する知的障がい者の内訳は、次表のとおりであり、1、2度の重度障がい者が339人で全体の24.2%となっています。

平成29年3月31日現在(単位:人)

程度	1度	2度	3度	4度	合計
人数	57	282	345	715	1,399
	(7)	(53)	(73)	(151)	(284)
比率	4.1%	20.1%	24.7%	51.1%	100.0%
	(2.5%)	(18.6%)	(25.7%)	(53.2%)	(100.0%)

表中( )内は、18歳未満の者の内数である。 荒川区障害者福祉課データより作成

- 障がい程度において、平成24年度と平成28年度を比較すると、4度は592人から715人へ増加し、約1.2倍となっています。その他、1、2、3度は横ばいの推移となっています。



荒川区障害者福祉課データより作成

(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者

- 精神障害者保健福祉手帳を所持する人は、1,892人となっており、内訳は次表のとおりです。

平成29年3月31日現在(単位:人)

程度	1級	2級	3級	合計
人数	107	920	865	1,892
比率	5.7%	48.6%	45.7%	100.0%

荒川区障害者福祉課データより作成

- 精神障がい者で通院治療を受けている人に、所得に応じて医療費の自己負担分を助成する自立支援医療（精神通院医療）の延べ申請者数は、平成 29 年 3 月 31 日現在 5,539 人となっており、平成 24 年度末の 2,676 人と比較すると約 2.1 倍と増加傾向にあります。

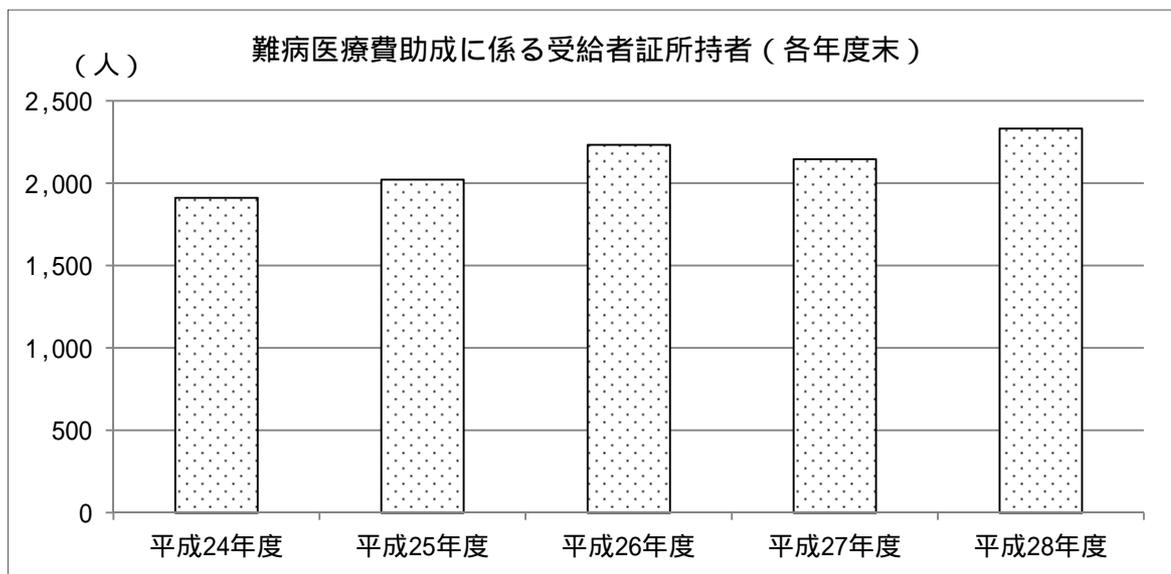
## 2 難病患者

- 難病患者の推移は以下のとおりです。

各年度 3 月 1 日現在（単位：人）

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1,913	2,022	2,234	2,147	2,333

荒川区障害者福祉課データより作成



荒川区障害者福祉課データより作成

- 平成 24 年度と平成 28 年度を比較すると約 1.2 倍となっており、対象疾患の拡大などにより、受給者は増加傾向にあります。

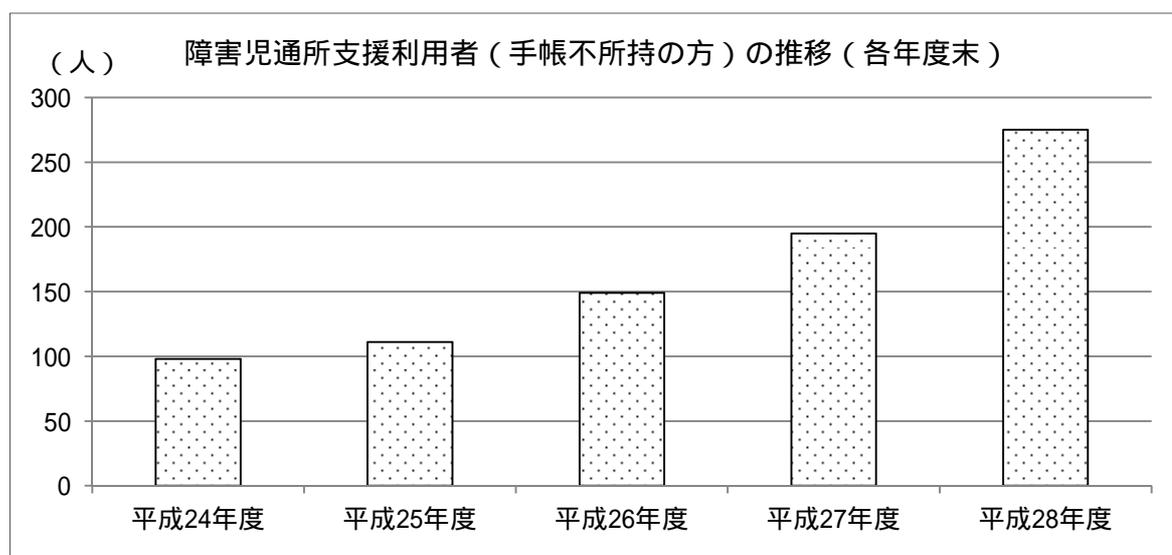
### 3 障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）

- 障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）の推移は以下のとおりです。

各年度末時点（単位：人）

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
98	111	149	195	275

荒川区障害者福祉課データより作成



荒川区障害者福祉課データより作成

- 平成 24 年度と平成 28 年度を比較すると約 2.8 倍となっており、利用者は年々増加しています。

## 第2節 障がい者意向調査結果から見た状況

平成29年6月に「障がい者意向調査」を実施しました。調査対象は、平成29年5月1日時点の身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病医療費助成対象者、障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）の5つの調査区分です。

		配布数	有効回収数	有効回収率
在宅	身体障害者手帳所持者	5,653通	3,086通	54.6%
	愛の手帳所持者	1,098通	506通	46.1%
	精神保健福祉手帳所持者	1,625通	716通	44.1%
	難病患者	1,155通	646通	55.9%
	障害児通所支援利用者	141通	67通	47.5%
	小計	9,672通	5,021通	51.9%
施設入所	身体障害者手帳所持者	17通	9通	52.9%
	愛の手帳所持者	111通	70通	63.1%
	小計	128通	79通	61.7%
合計		9,800通	5,100通	52.0%

障害者総合支援法の対象疾病罹患者（人工透析・B型肝炎・核酸アナログ製剤を除く）調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点以下第二位を四捨五入して算定しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常100%を超えています。

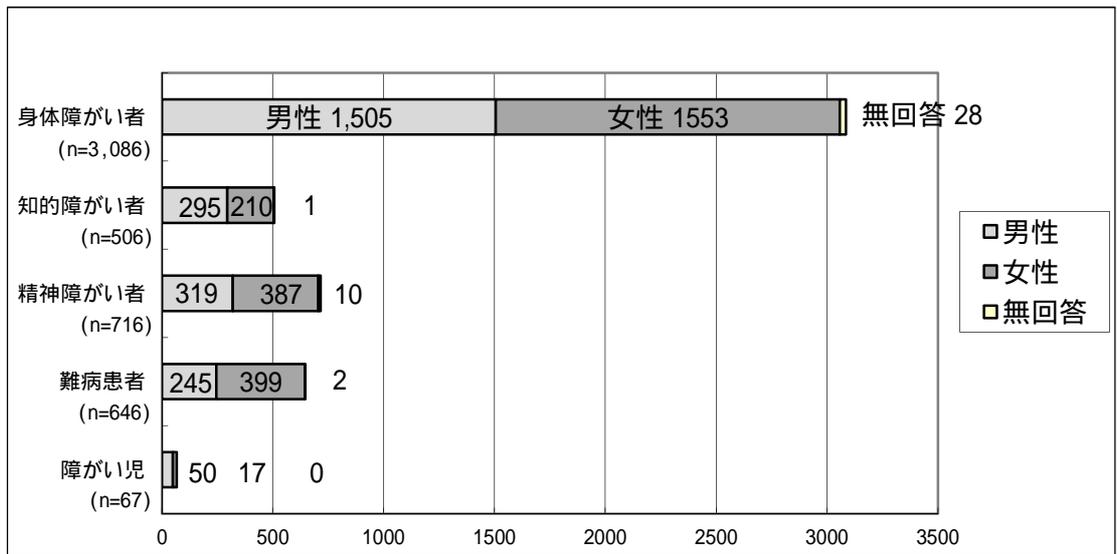
以後の図表中の「n」は、回答対象者の母数を表しています。

### 【在宅者】

#### 1 性別と年齢について

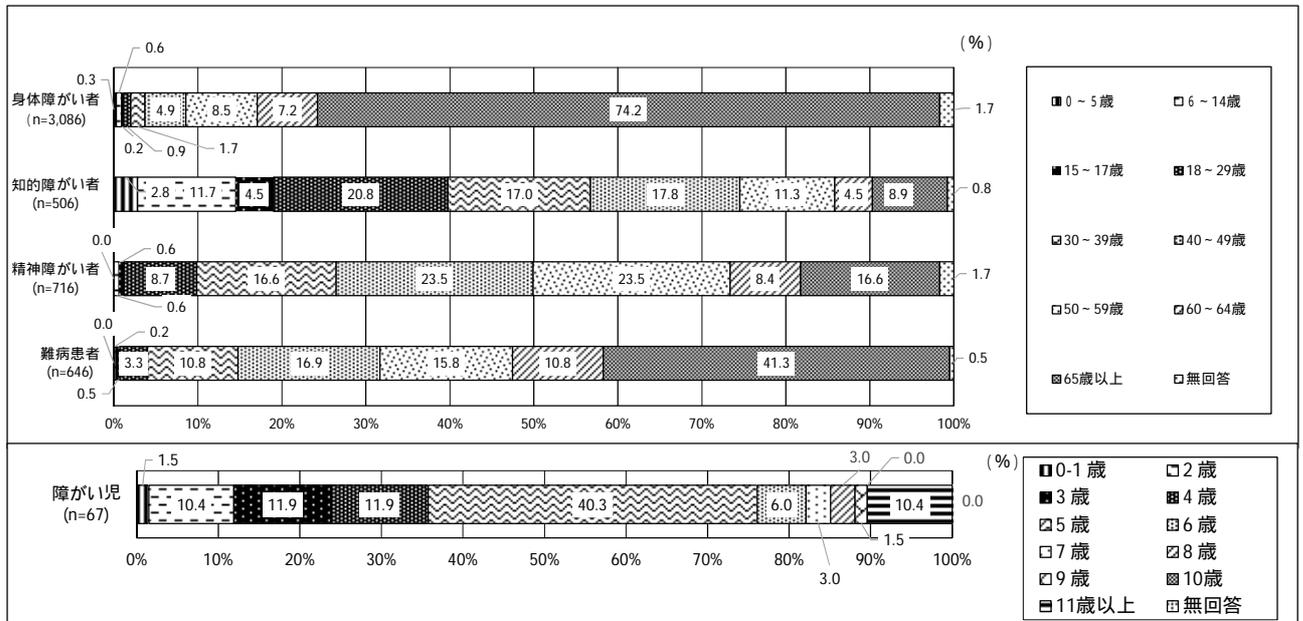
##### (1) 回答者の性別

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者は、男性・女性の比率が約半々となっています。難病患者は、男性37.9%、女性61.8%となっています。障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）は、男性74.6%、女性25.4%で男性が多くなっています。



(2) 年齢構成

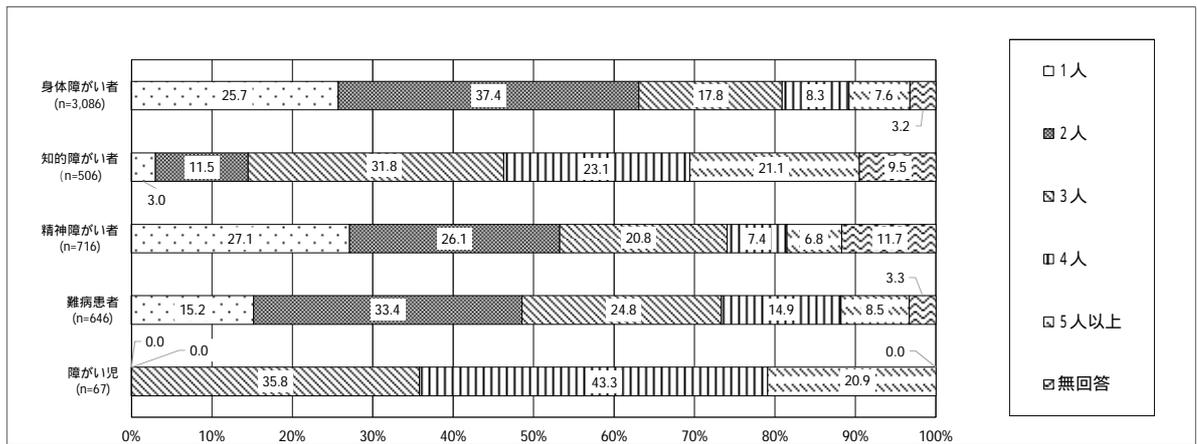
身体障がい者と難病患者では65歳以上、知的障がい者では18～29歳、精神障がい者は同率で40～49歳、50～59歳が最も多くなっています。障害児通所支援利用者(手帳不所持の方)は、5歳が40.3%で最多となっています。身体障がい者については、65歳以上で手帳を取得した人が手帳所持者の40.1%に上ることもあり、65歳以上の高齢者の割合が特に多くなっています。



## 2 家族及び住まいの状況

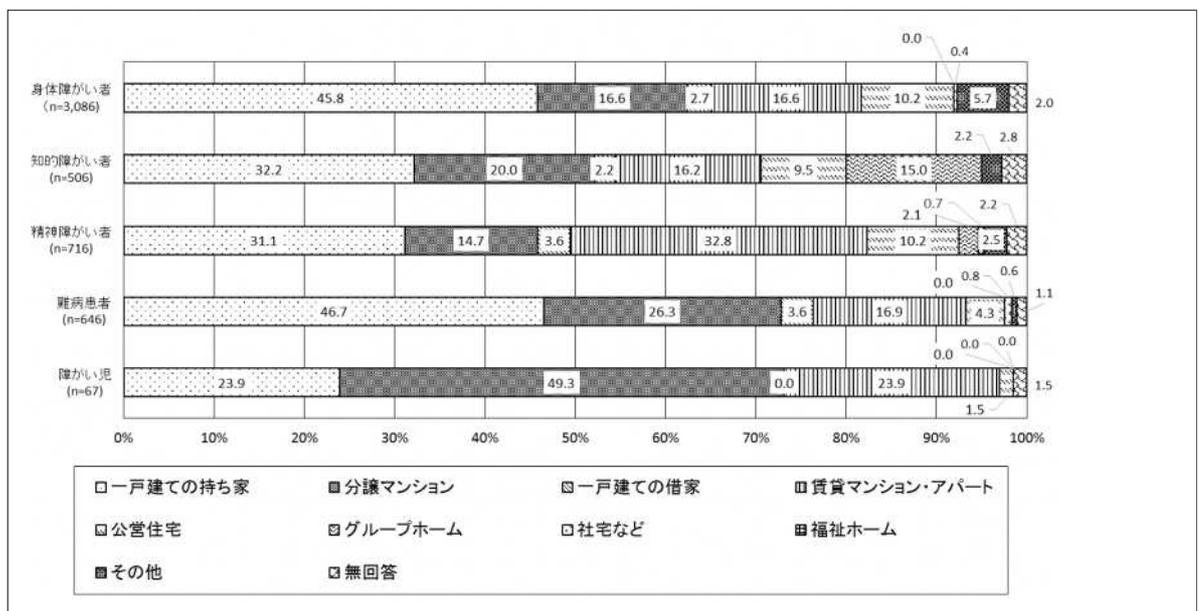
### (1) 家族の状況

本人を含めた同居者数は、精神障がい者では1人と2人の割合がほぼ同数で、僅差ではありますが、今回調査で初めて「1人」が最多(27.1%)となりました。身体障がい者・難病患者では2人(配偶者と本人)が、知的障がい者では3人(父母と本人)、障害児通所支援利用者(手帳不所持の方)では4人世帯(父母と本人・兄弟)が最も多くなっています。



### (2) 住まいの状況

住居状況については、身体障がい者・難病患者で「一戸建ての持ち家」の割合が40%以上、知的障がい者でも30%以上と最も多くなっています。一方、精神障がい者では「賃貸マンション・アパート」の割合が32.8%、障害児通所支援利用者(手帳不所持の方)では「分譲マンション」の割合が49.3%で最も多くなっています。



### 3 日常生活について

#### (1) 日常生活動作における介助の必要度

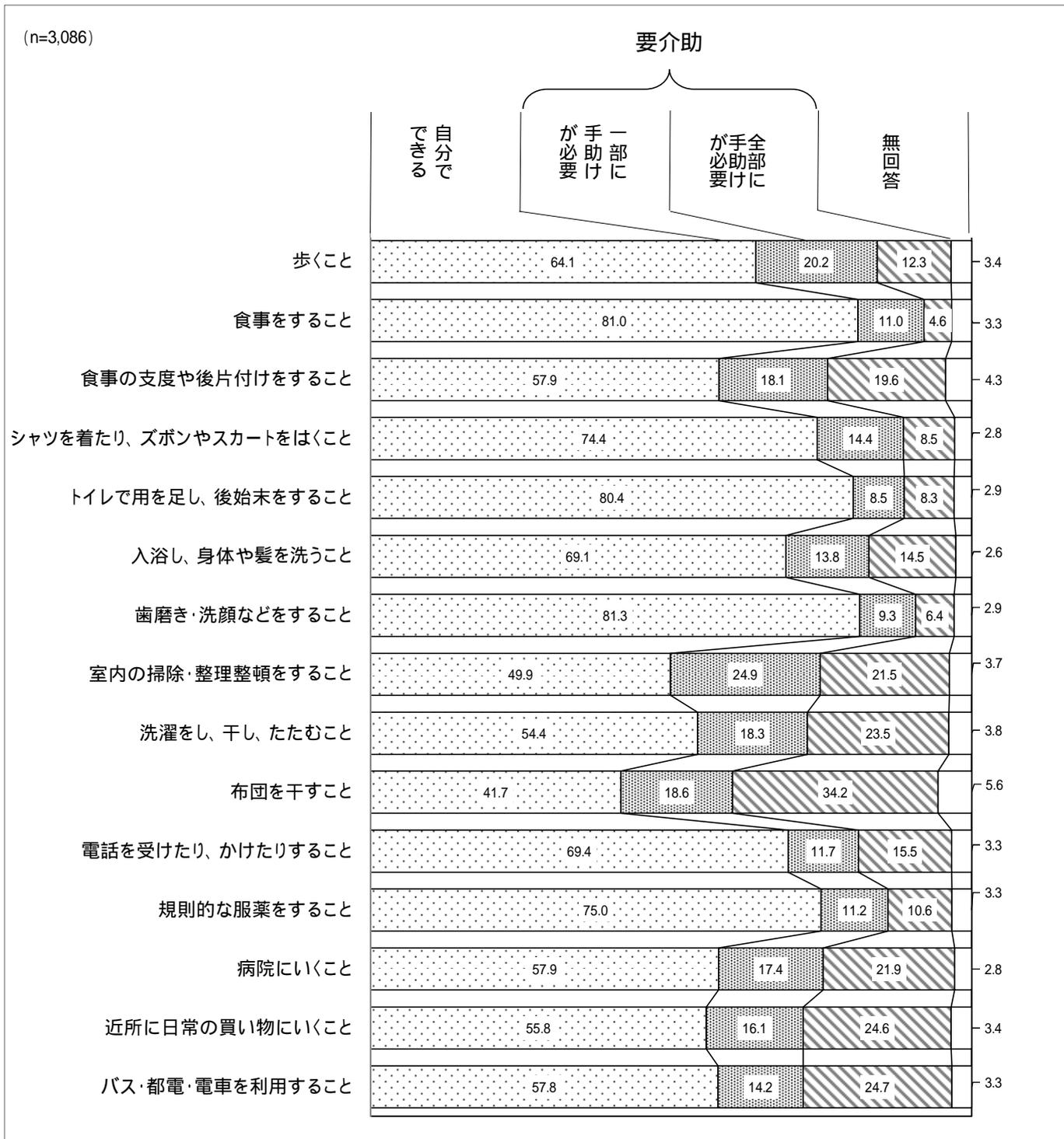
日常生活動作について、一人でできるのか、手助けが必要かを尋ねた設問の回答結果です。

「手助けが必要」（一部に必要及び全部に必要）と答えた項目について調査区分別に見ると、身体介護については、身体障がい者は「歩行」の割合が32.5%、知的障がい者は「入浴」の割合が39.2%で最も高く、難病患者では、身体介護に係る項目の割合はいずれも10%未満となっています。また、障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）は、5歳以下が76.0%を占めることもあり、「入浴」の割合が65.7%、「歯磨き・洗顔」が62.7%、「トイレ」が43.3%と、手助けが必要な割合が高くなっています。

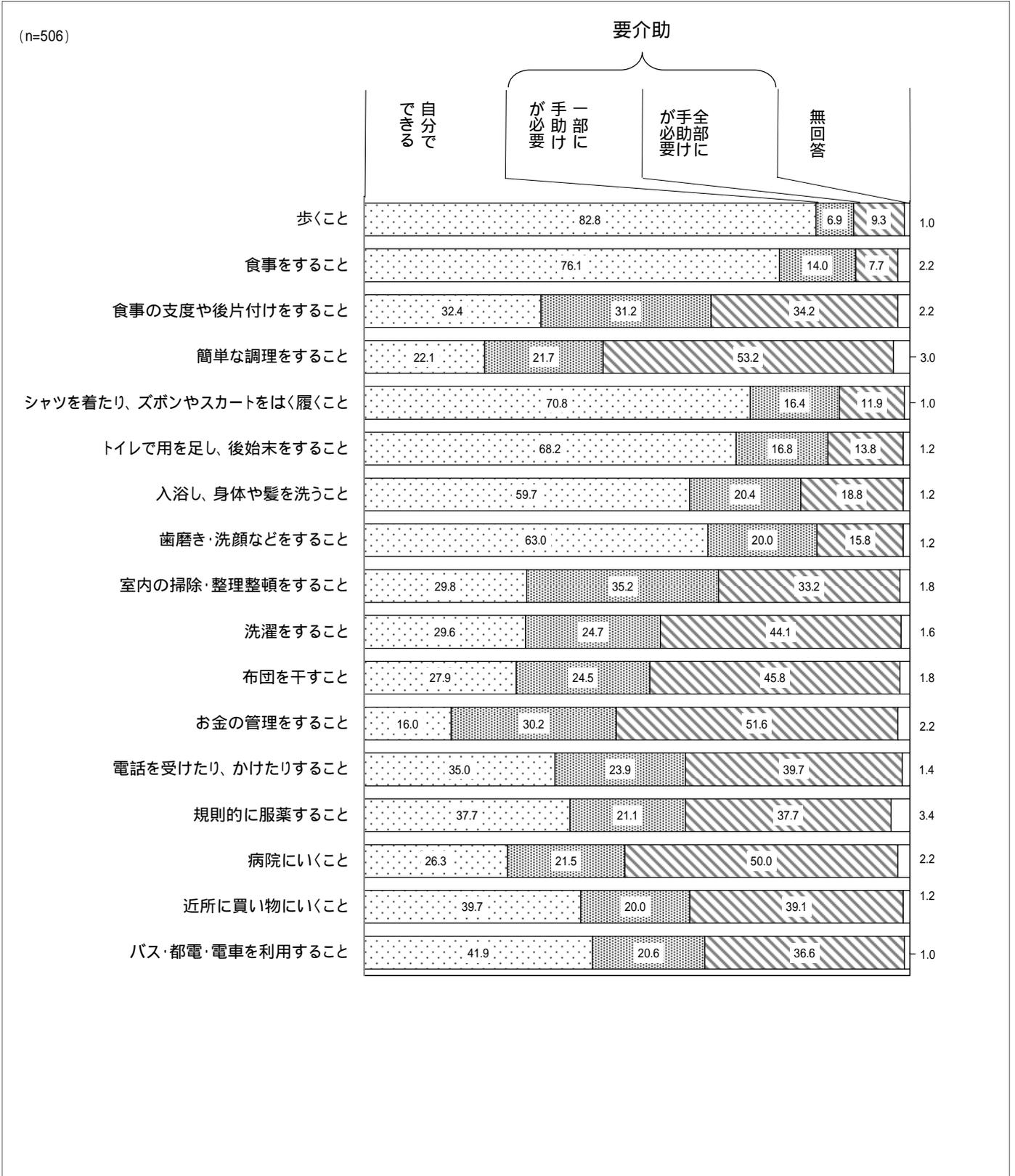
家事及び行動上の援助については、身体障がい者では「布団干し」の割合が52.8%、知的障がい者では「金銭管理」が81.8%、精神障がい者では「近所付き合」が52.2%、難病患者では、「布団干し」の割合が24.1%、障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）では「公共交通機関の利用」が88.1%で、それぞれ最も高くなっています。

5つの調査区分とも、身体介護に比べ、家事及び行動上の援助の需要がより高く、知的障がい者・精神障がい者・障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）については、行動上の援助の必要性が高いといえます。

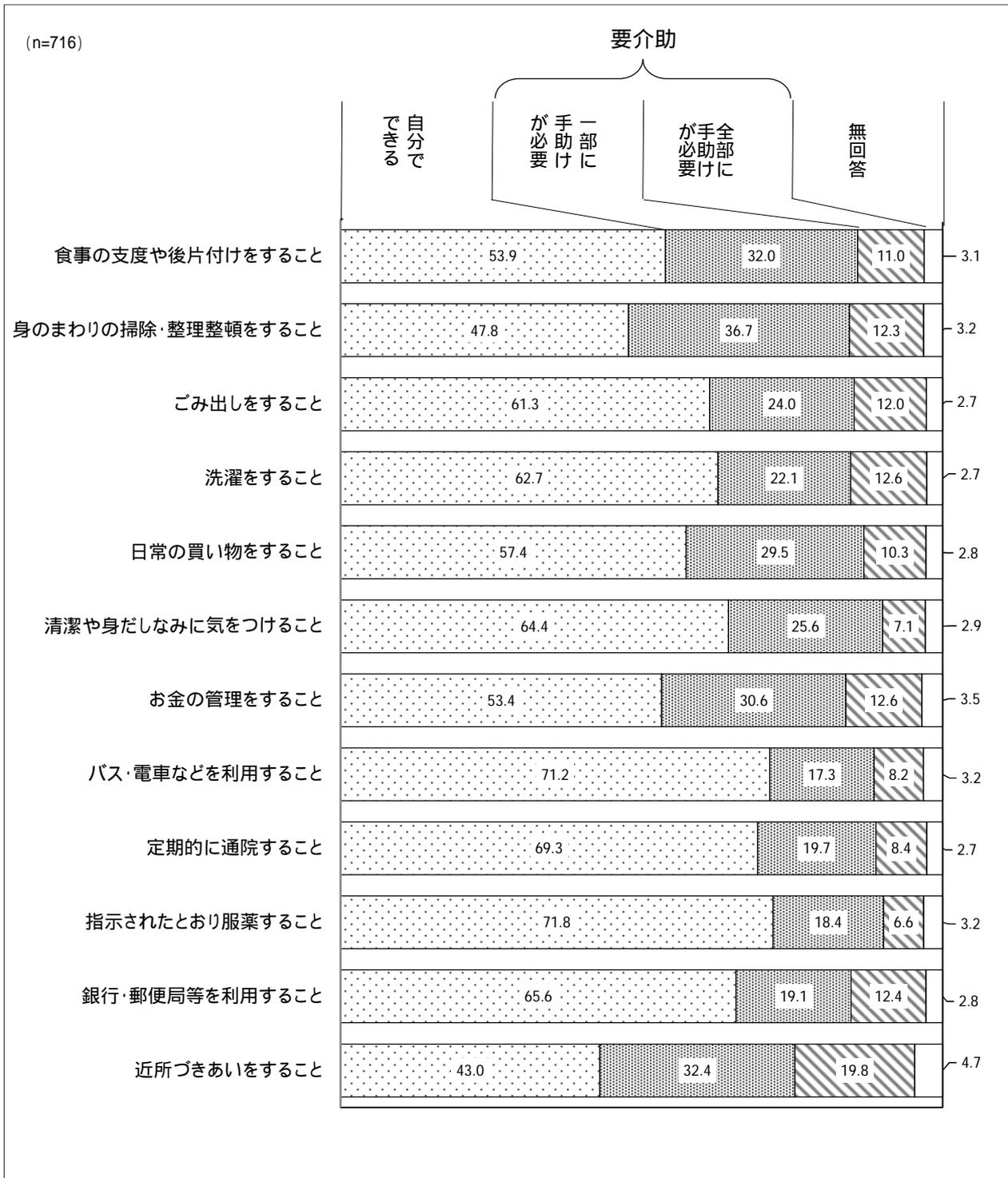
【身体障がい者】



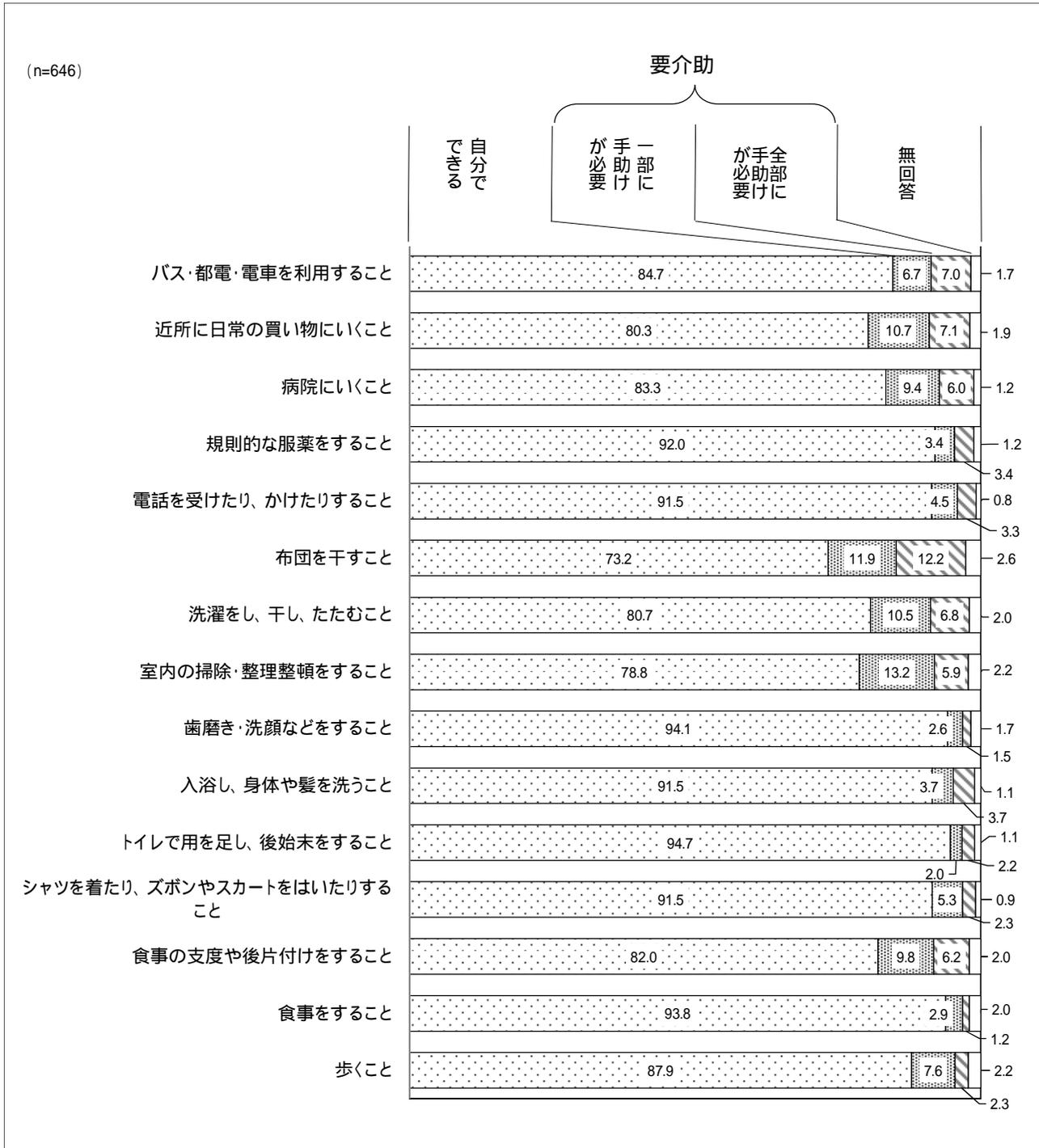
【知的障がい者】



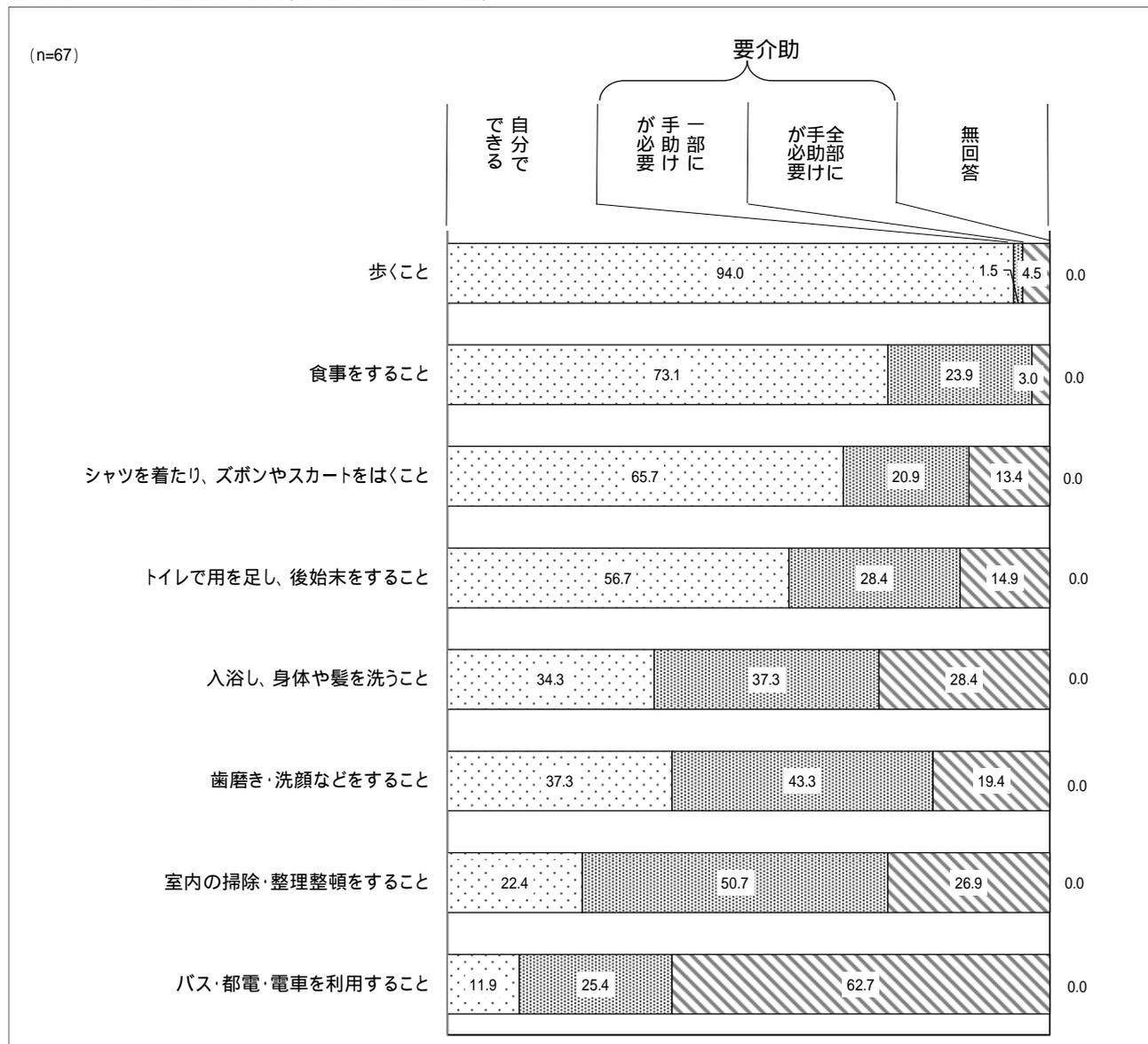
【精神障がい者】



【難病患者】



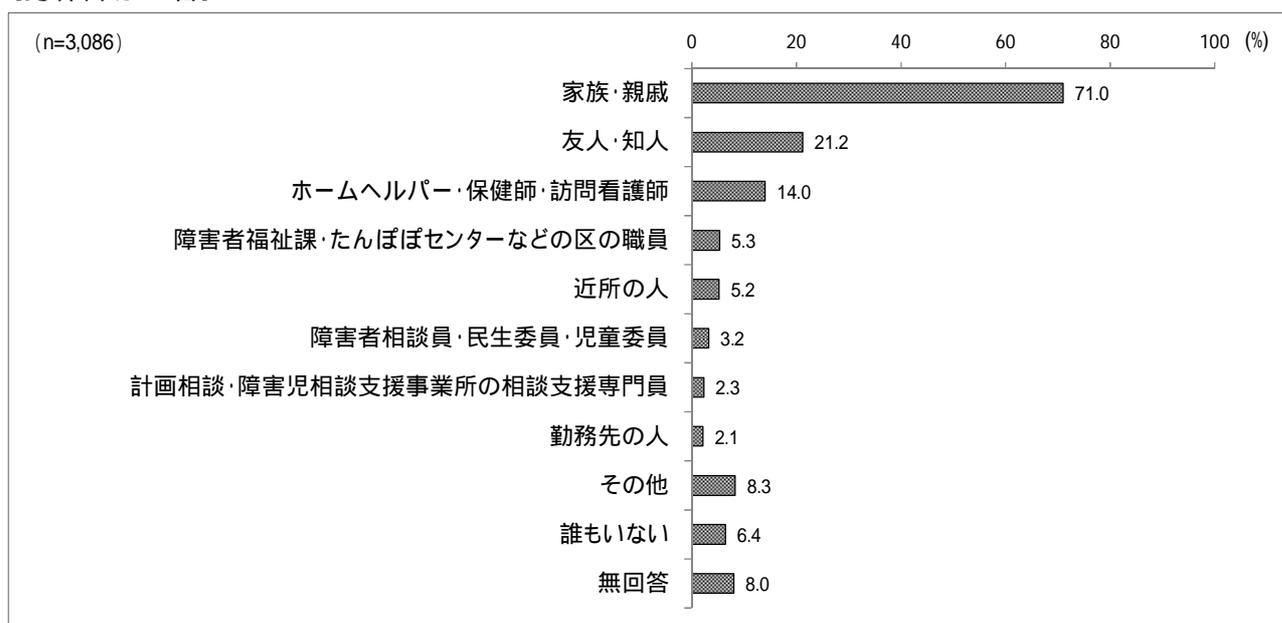
【障害児通所支援利用者(手帳不所持の方)】



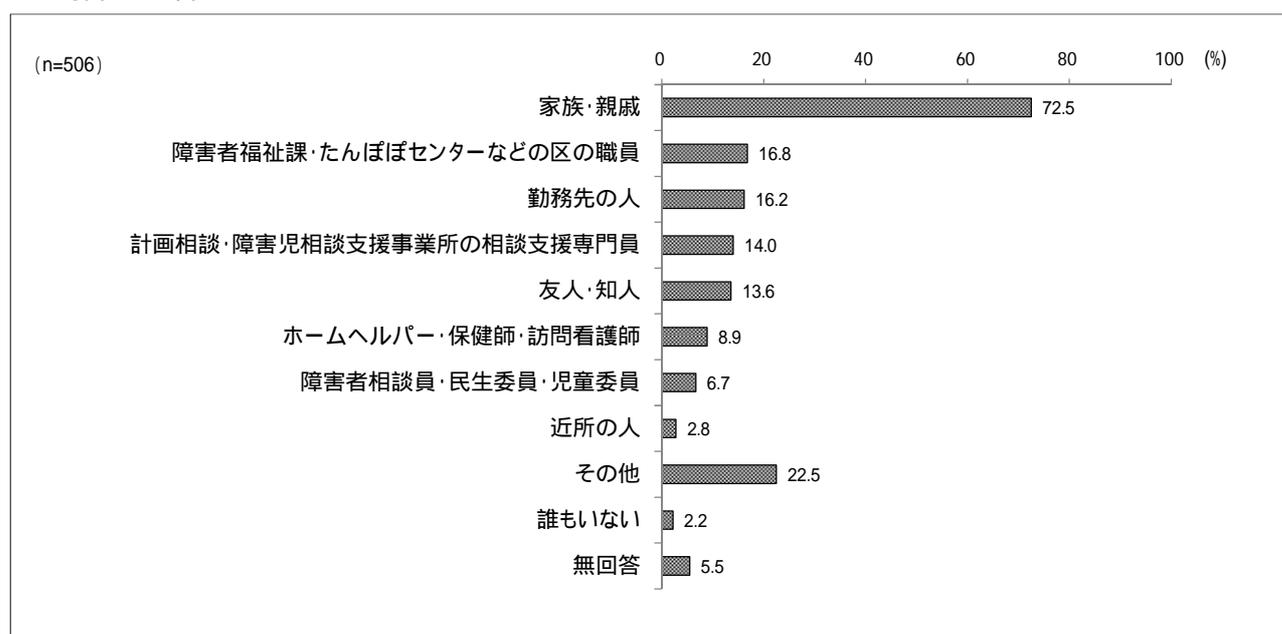
## (2) 日常のことや困りごとの相談相手

いずれの調査区分でも、「家族・親戚」の割合が最も高くなっていますが、特に知的障がい者においては「計画相談・障害児相談支援事業所の相談支援専門員」が、区窓口と並ぶ相談先となっており、計画相談・障害児相談支援事業所に相談体制の強化を引き続き働きかけていく必要があります。

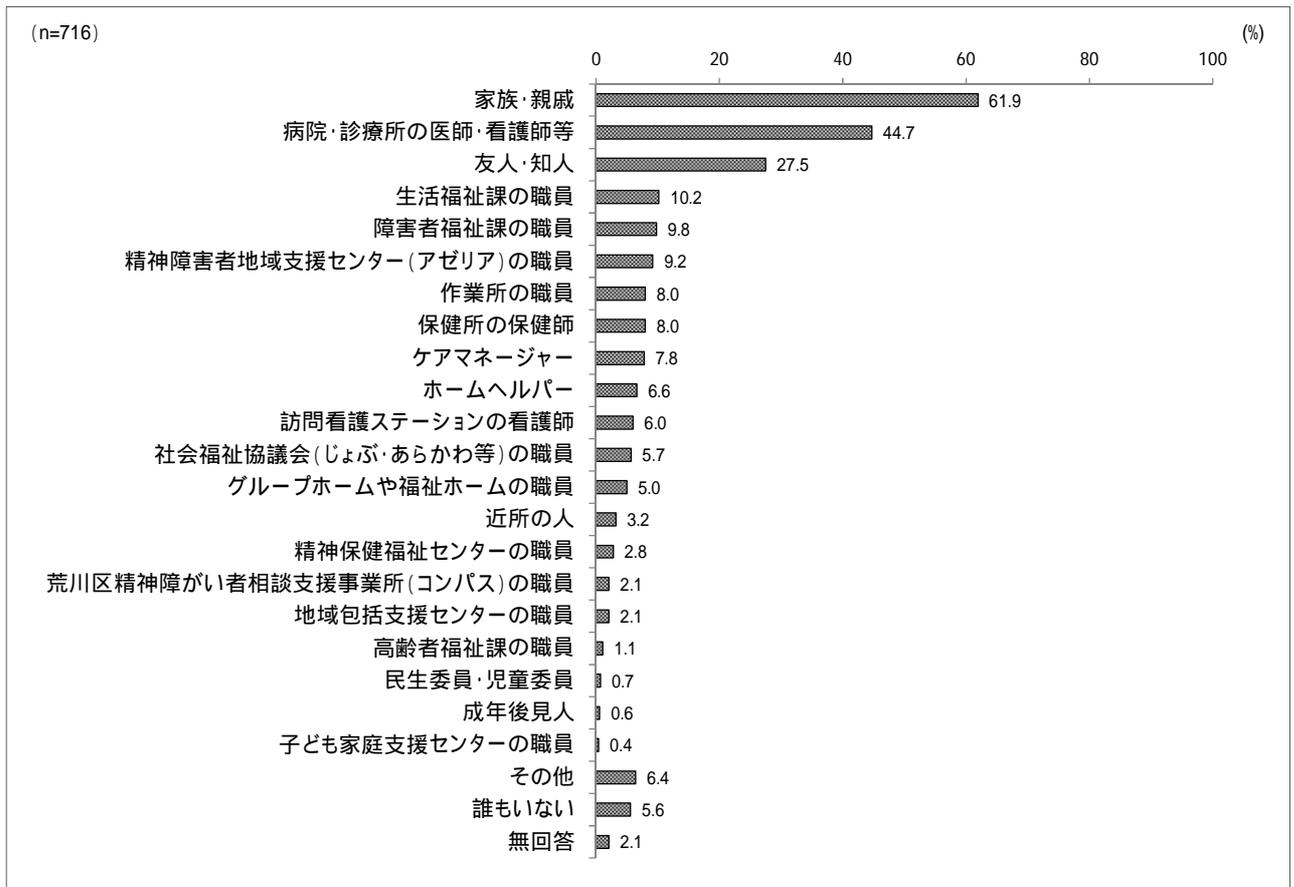
### 【身体障がい者】



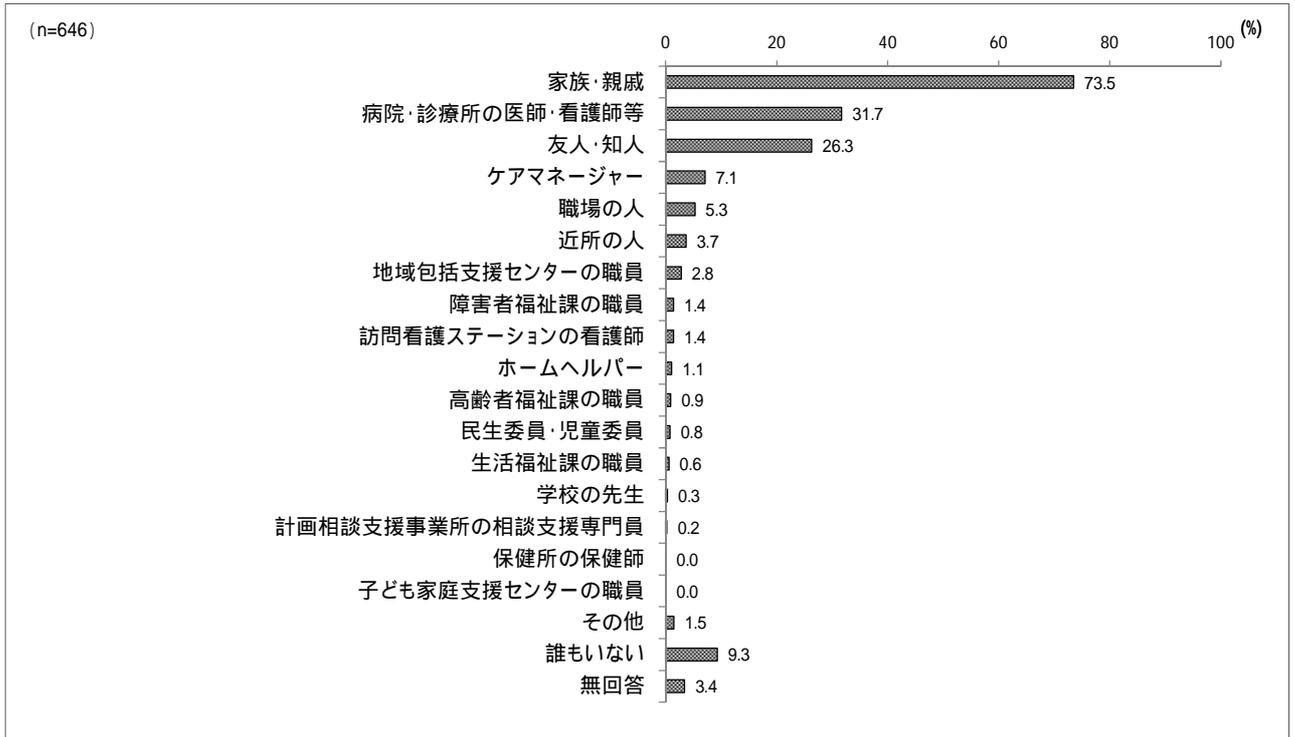
### 【知的障がい者】



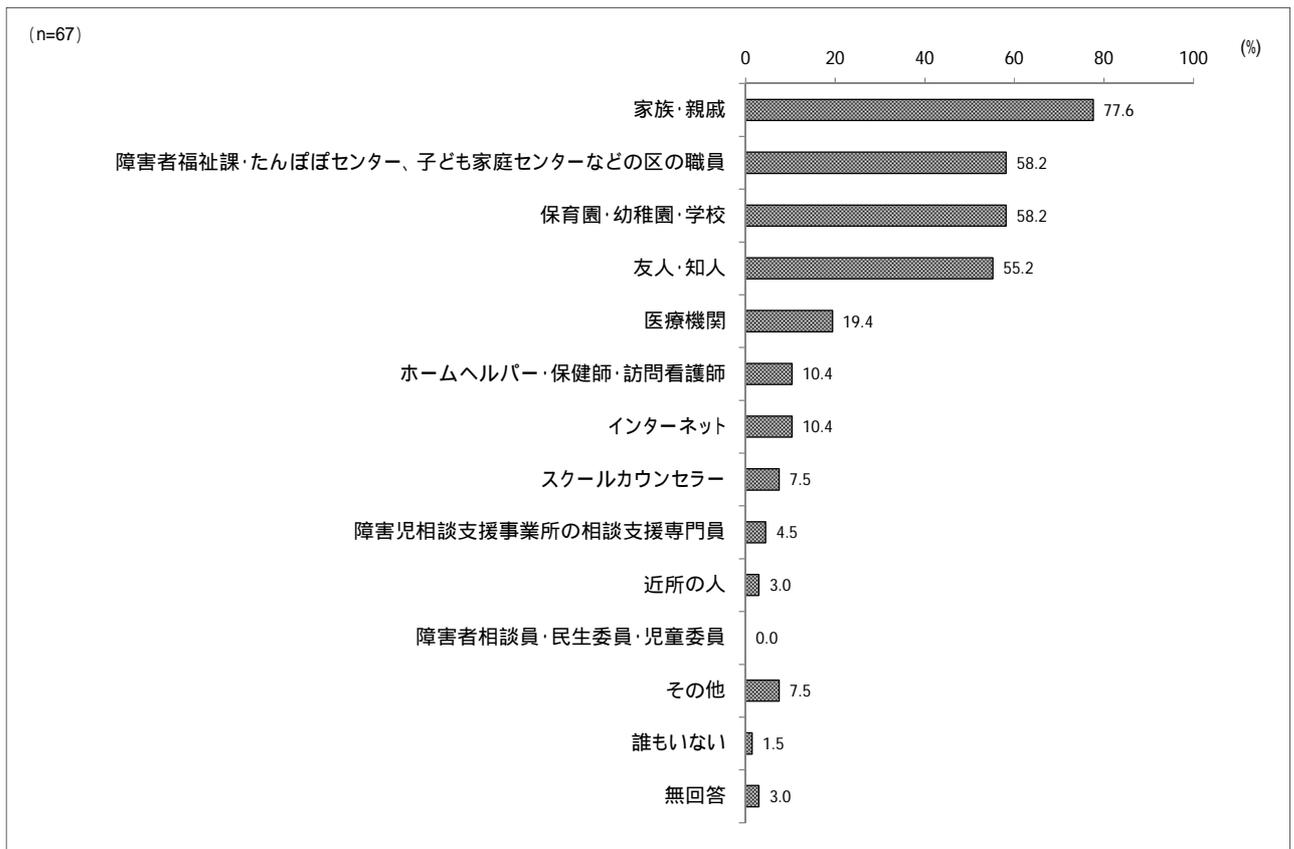
【精神障がい者】



【難病患者】



【障害児通所支援利用者(手帳不所持の方)】

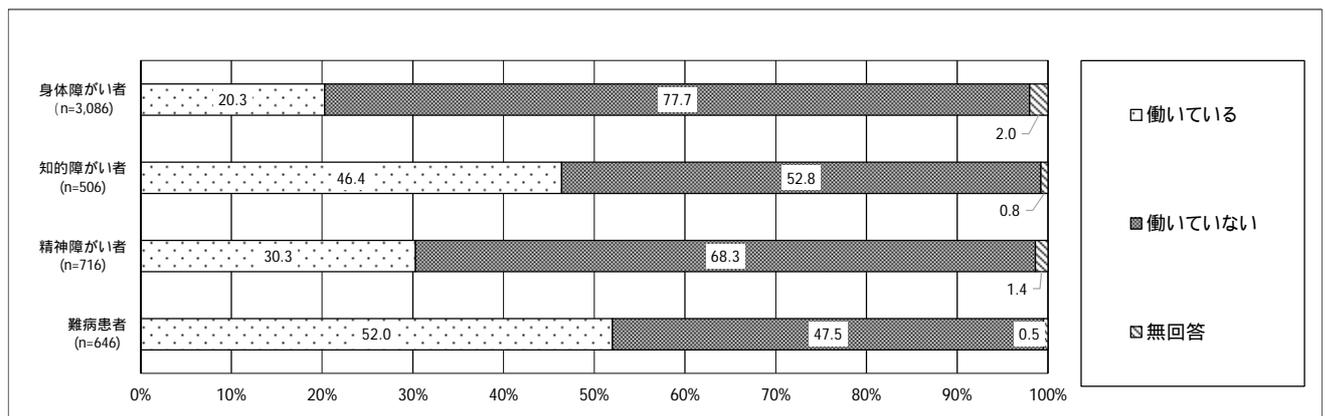


## 4 就労の状況

### (1) 就労の状況

就労については、難病患者で「働いている」人の割合が52.0%と最も多く、次いで知的障がい者が46.4%、精神障がい者が30.3%、身体障がい者が20.3%となっています。

身体障がい者については、全体の74.2%が65歳以上であるため、就労率が低くなっています。



(2) 働いている人の就労の形態

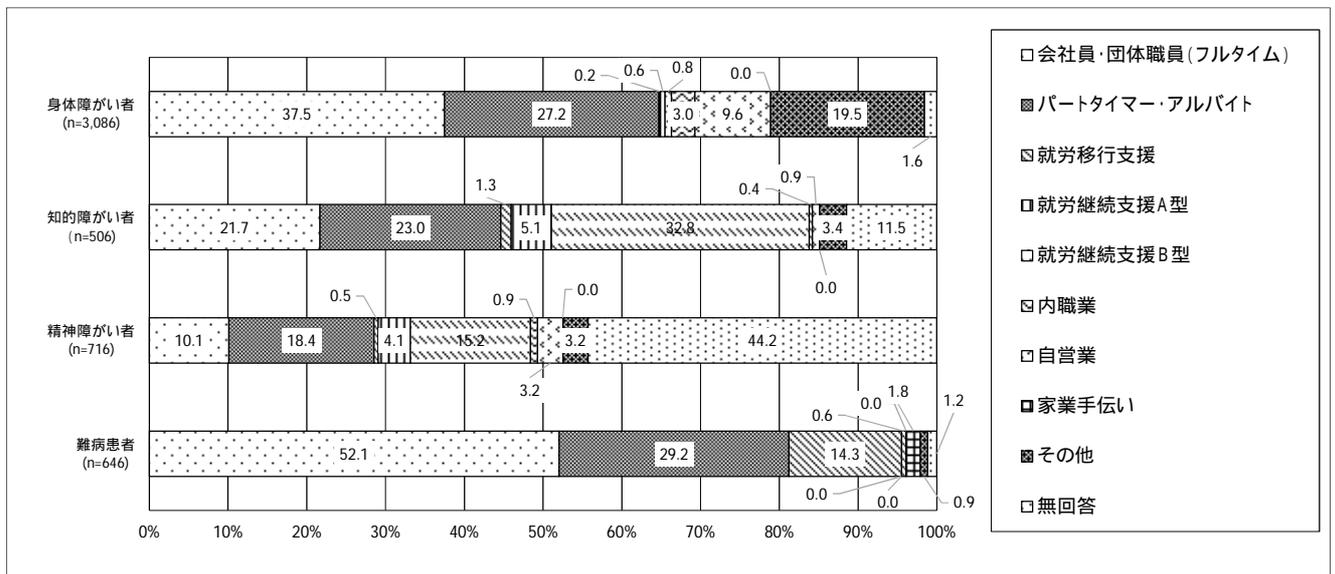
働いている人の就労の形態は、身体障がい者では「会社員・団体職員（フルタイム）」が37.5%で最も多く、次いで「パートタイマー・アルバイト」が27.2%となっています。

知的障がい者では、「就労継続支援B型」が32.8%で最も多く、次いで「パートタイマー・アルバイト」が23.0%となっています。

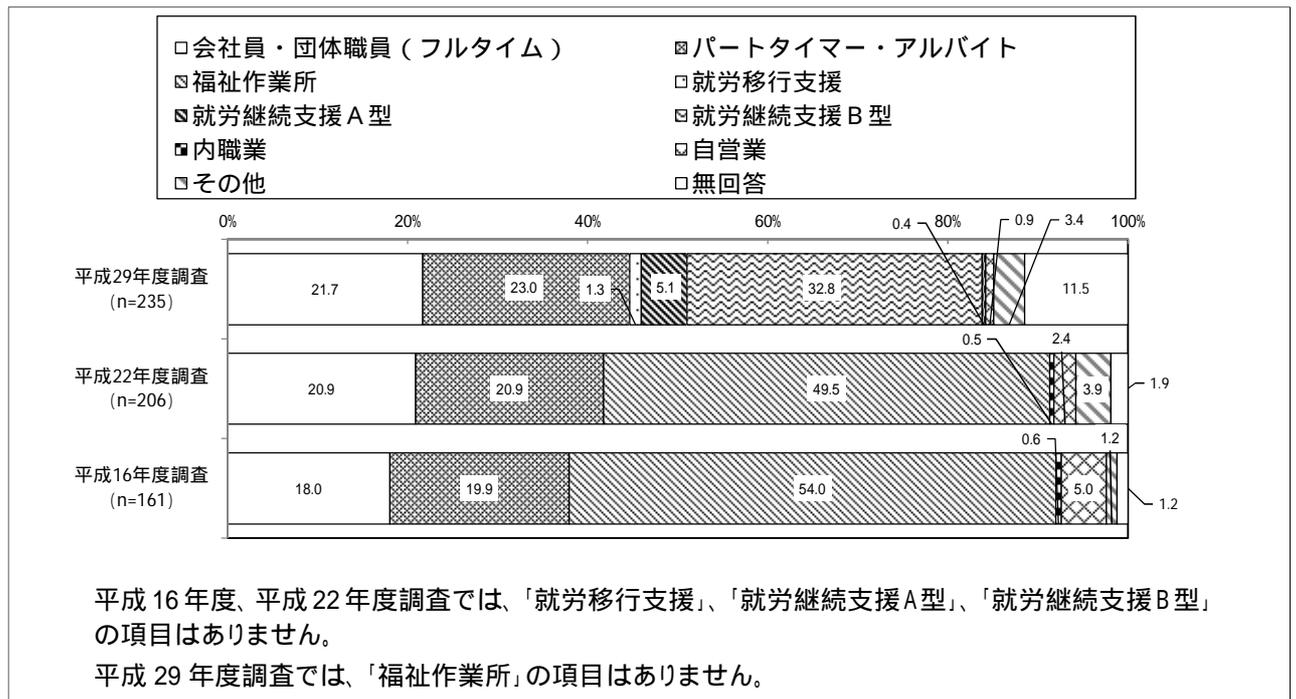
精神障がい者では、「パートタイマー・アルバイト」が18.4%で最も多く、次いで「就労継続支援B型」が15.2%となっています。

難病患者では、「会社員・団体職員（フルタイム）」が52.1%で最も多く、次いで「パートタイマー・アルバイト」が29.2%となっています。

平成22年度調査に比べ、知的障がい者の福祉的就労(作業所等)の割合が減り、一般就労(会社員・パートタイマー等)の割合が増えており、職場定着支援など、一般就労者に対する支援を充実していく必要があります。



【知的障がい者】



(3) 就労していない理由 (複数回答)

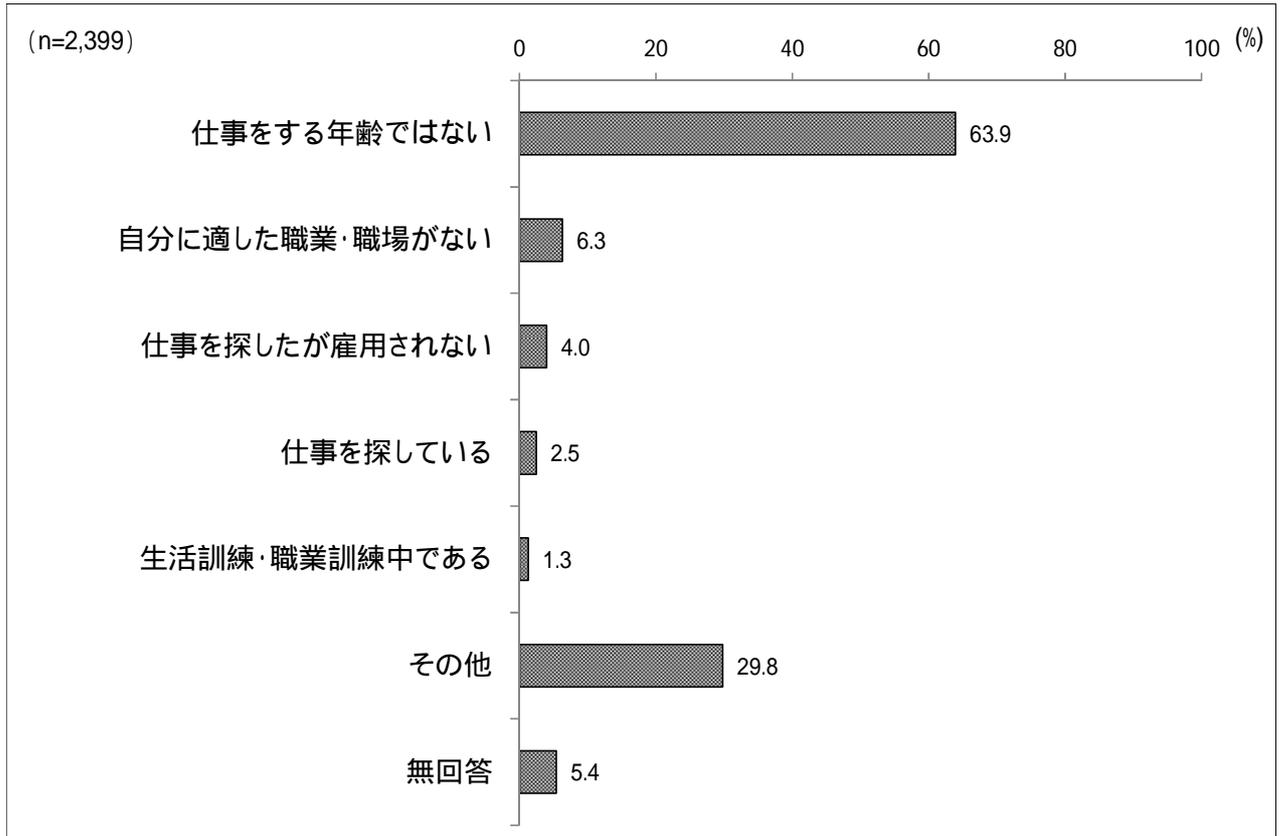
就労していない理由は、身体障がい者では、65歳以上の方が全体の74.2%に上っていることから、「仕事をする年齢ではない」が63.9%と最も多くなっています。

知的障がい者でも、「仕事をする年齢ではない」が42.3%と最も高くなっていますが、背景として、就学年齢層が全体の16.2%、65歳以上が8.9%を占めています。続いて、「生活訓練・職業訓練中である」が13.5%となっています。

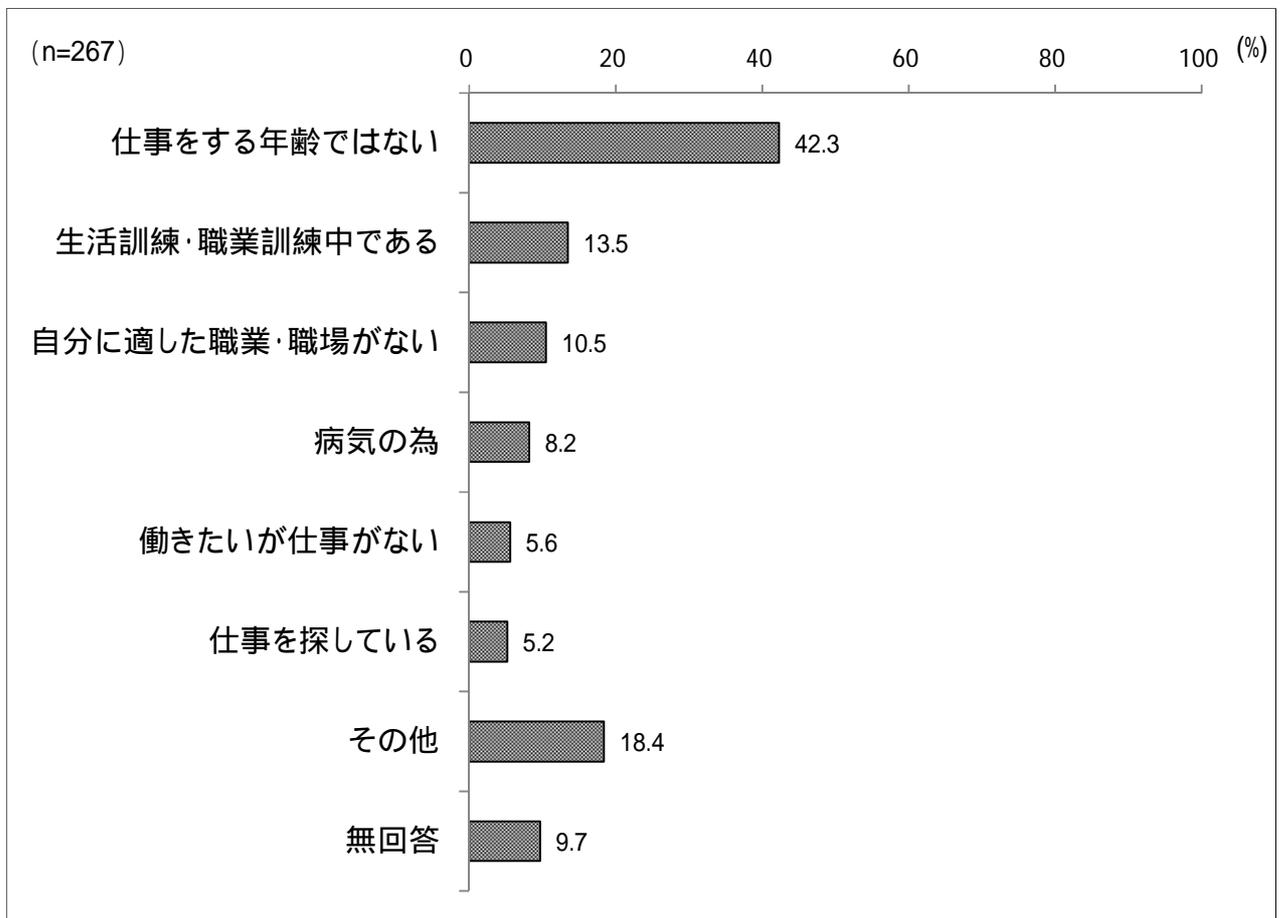
就労年齢である18～64歳が全体の80.7%を占める精神障がい者では、「仕事をする体力、気力がない」が51.1%、「病気の為」が16.4%となっています。

65歳以上が41.3%に上る難病患者では、「仕事をする年齢ではない」が51.5%となっています。

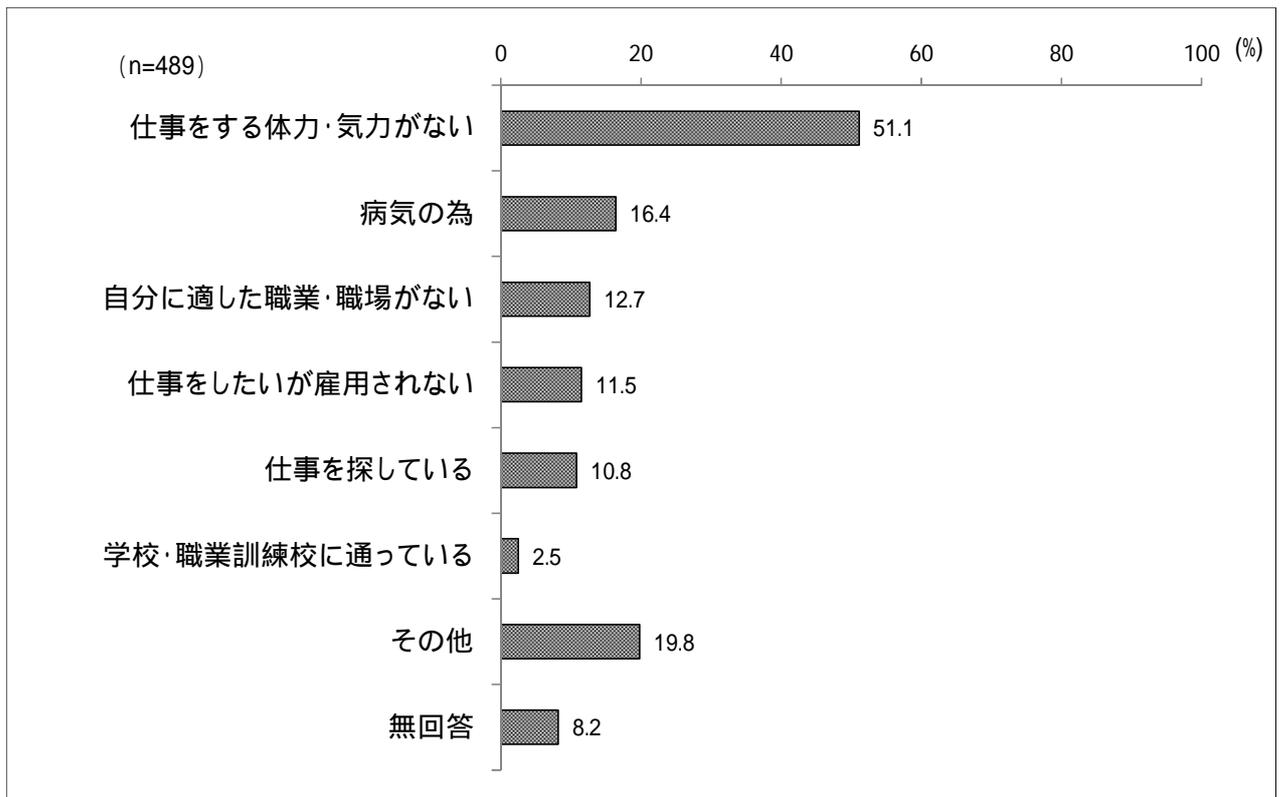
【身体障がい者】



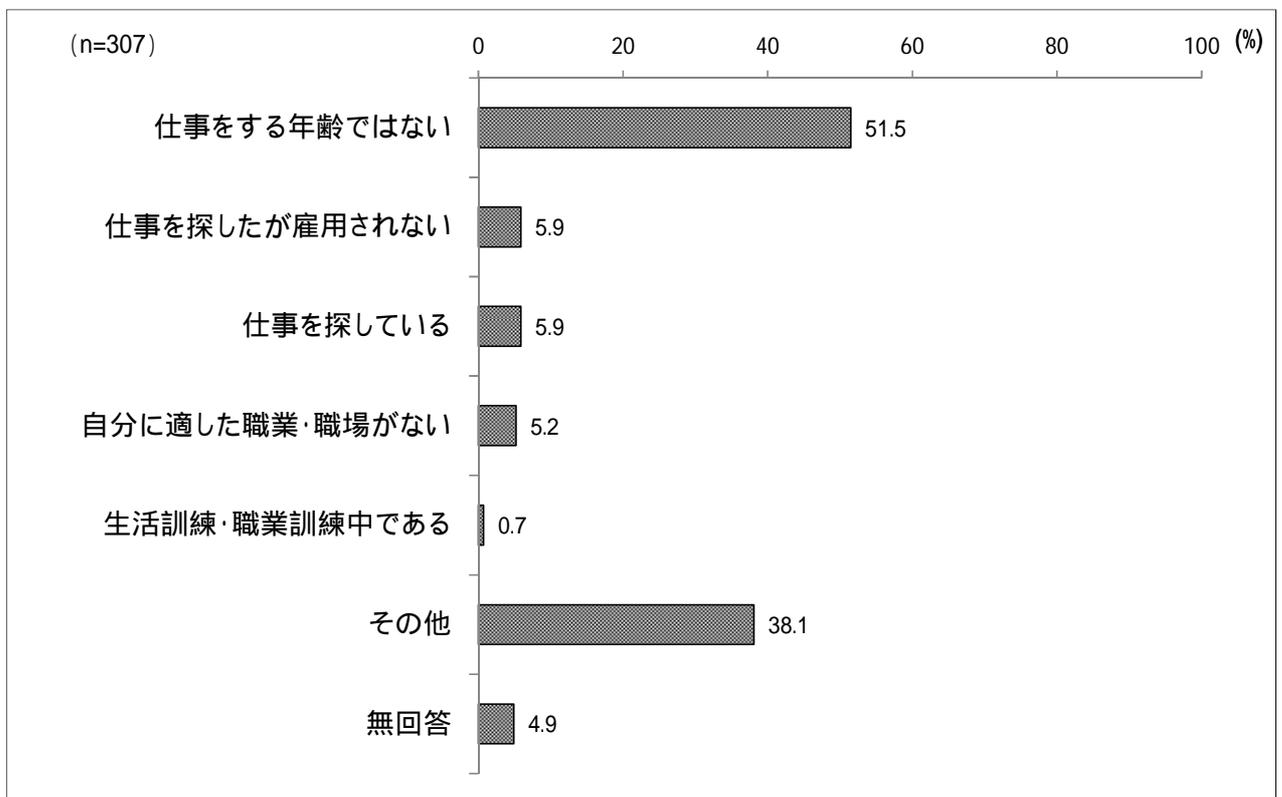
【知的障がい者】



【精神障がい者】



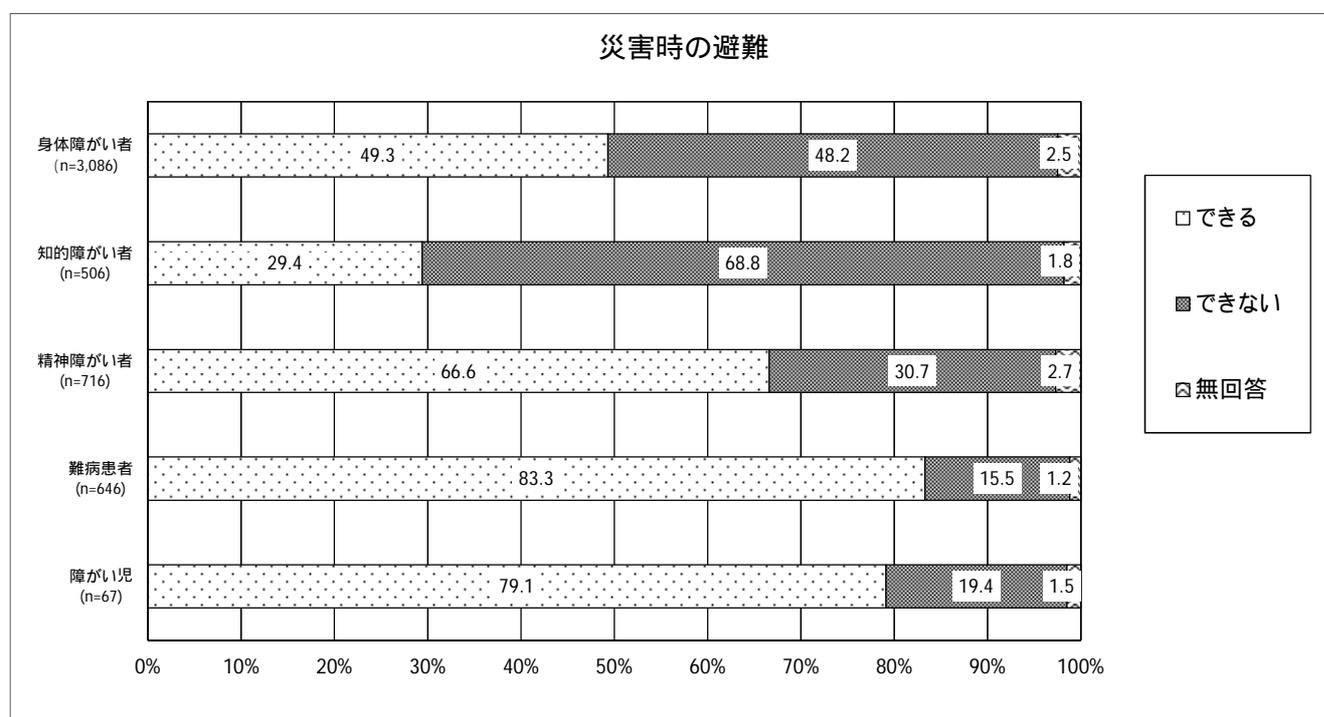
【難病患者】



## 5 地震・火災などの災害時の状況

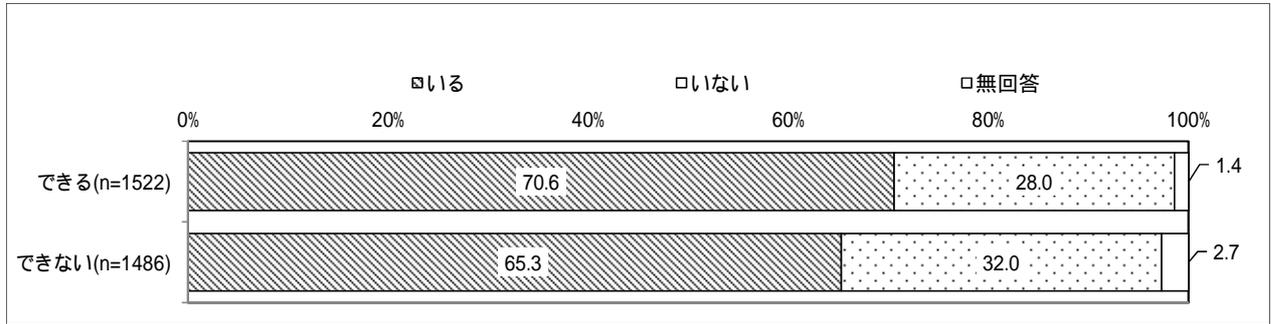
地震・火災などの災害時の避難にあたり、一人で避難できない割合（未就学児の場合は、保護者一人で子どもを連れて避難できない割合）は、知的障がい者が最も高く68.8%、次いで身体障がい者が48.2%、精神障がい者が30.7%、障害児通所支援利用者が19.4%、難病患者が15.5%となっており、特に知的障がい者について、援助者の必要性が高くなっています。

また、一人で避難が「できない」と答えた人の中で、「援助者がいない」と答えた人の割合は、精神障がい者が42.7%(94人)で最も多く、難病患者が36.0%(36人)、身体障がい者が32.0%(475人)、知的障がい者が12.1%(42人)、障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）が22.2%(2人)となっており、1人暮らしの多い精神障がい者で援助者がいない割合が高いものの、実人数としては身体障がい者が最も多くなっています。調査回答者の合計で約650名が、災害時に避難援助者を必要としており、援助者の確保が課題といえます。

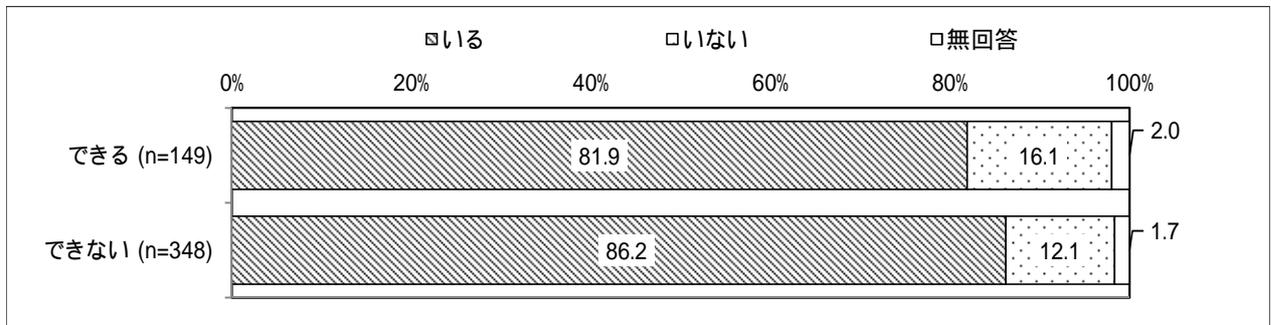


一人で避難が「できない」と答えた人の、援助者の有無

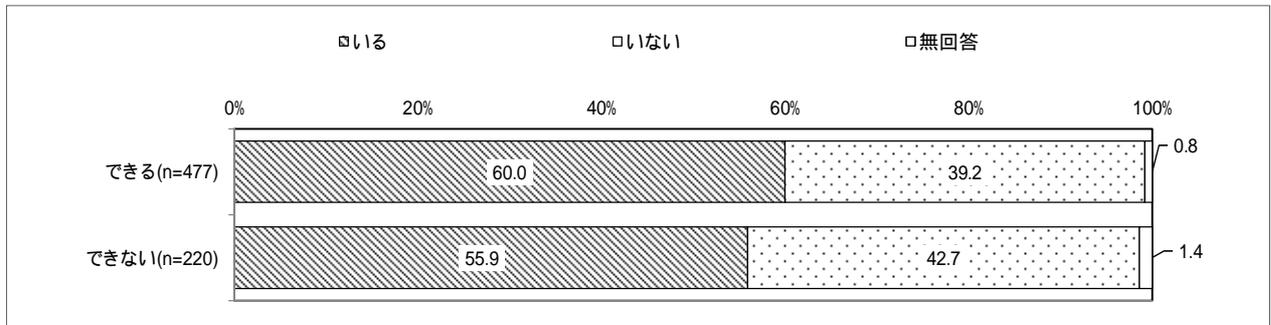
【身体障がい者】



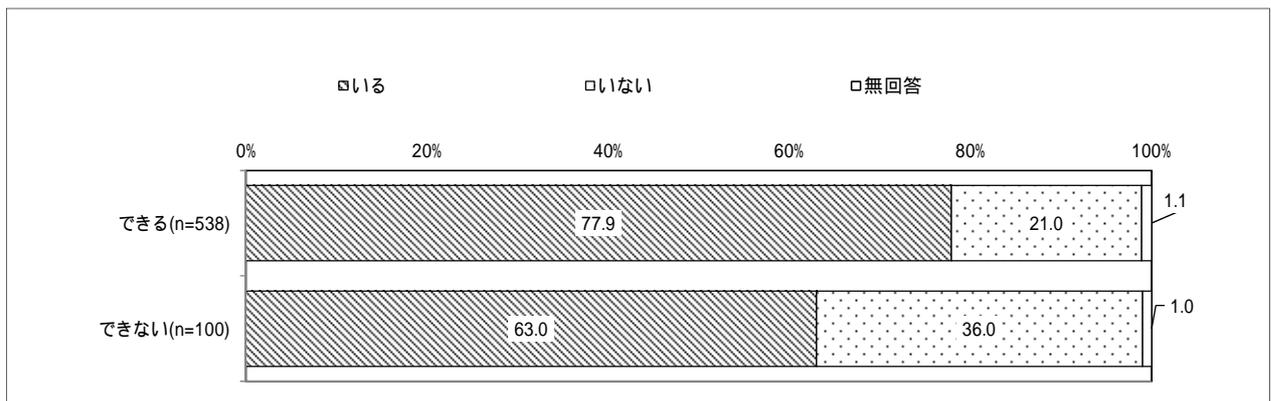
【知的障がい者】



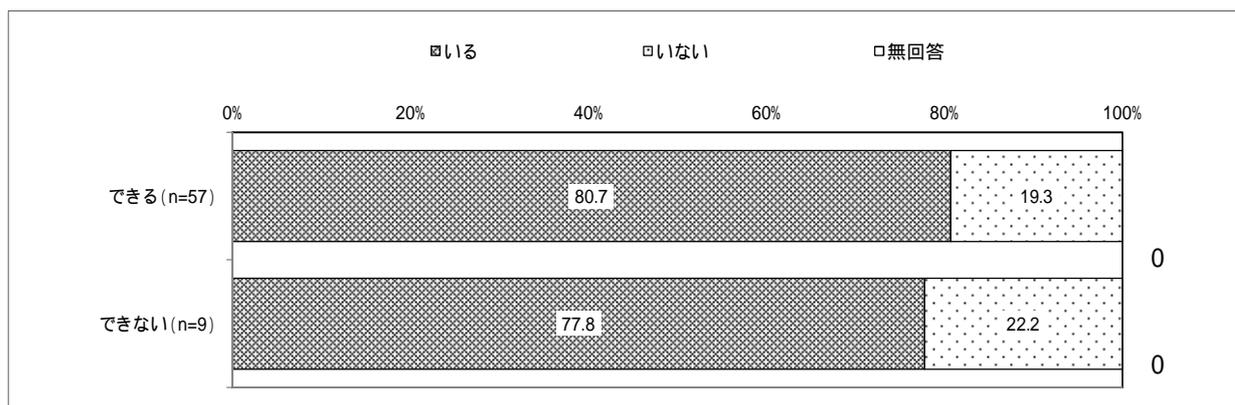
【精神障がい者】



【難病患者】



## 【障害児通所支援利用者(手帳不所持の方)】



## 6 福祉サービスの利用状況（複数回答）

身体障がい者のサービス利用状況では、利用率が39.2%と最多の「福祉タクシー券」のほか、介護保険と共通するサービスである「ホームヘルプ」が多く、また認知度も高くなっています。障がい部位及び年齢により、利用できるサービスが異なるため、対象者数の少ないサービスについては、認知度が低いものもあります。

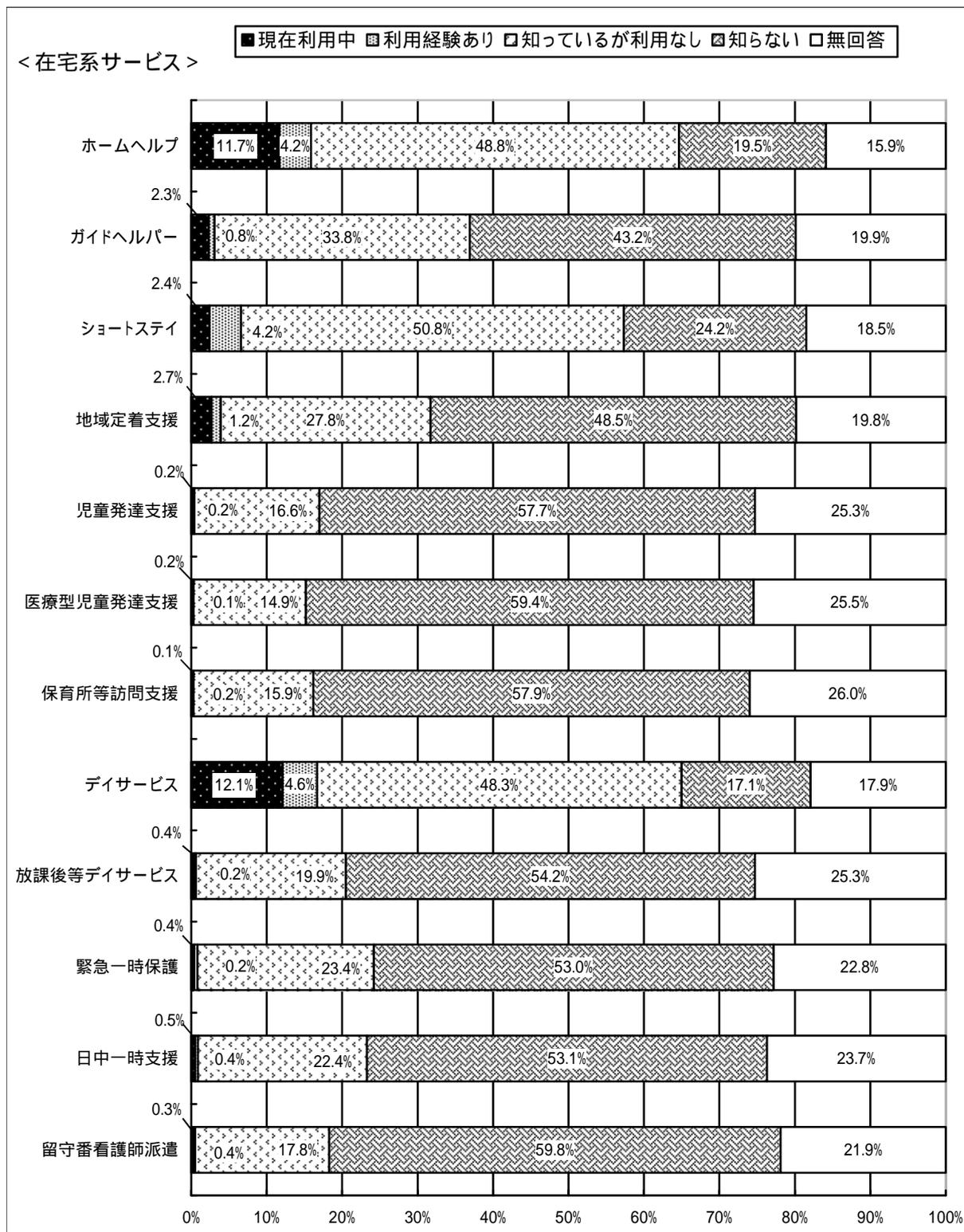
知的障がい者のサービス利用状況では、「計画相談支援」の利用が最も多く（30.6%）、「障害児相談支援」（4.7%）と合わせると、35.3%の方が自立支援給付・障害児通所給付（法定サービス）を利用していることがわかります。その中で利用率が高いサービスは「放課後等デイサービス」「ショートステイ」です。地域生活支援事業の「ガイドヘルパー（移動支援）」も利用者が多くなっています。また、成年後見制度の認知度は年々上がってきていますが、実際に利用している人は少数にとどまっており、引き続き利用支援を行っていく必要があります。

精神障がい者のサービス利用状況では、金銭面等の支援の「都営交通無料乗車券」の利用が最も多く71.9%となっています。現在、最も多く利用されている施設は「就労移行・就労継続支援（作業所）」で、10.8%の人が利用中です。精神障害者地域生活支援センター「アゼリア」、精神障害者相談支援事業所「コンパス」を利用していない人の理由として、「知らない」が多いことから、認知度の向上が必要です。

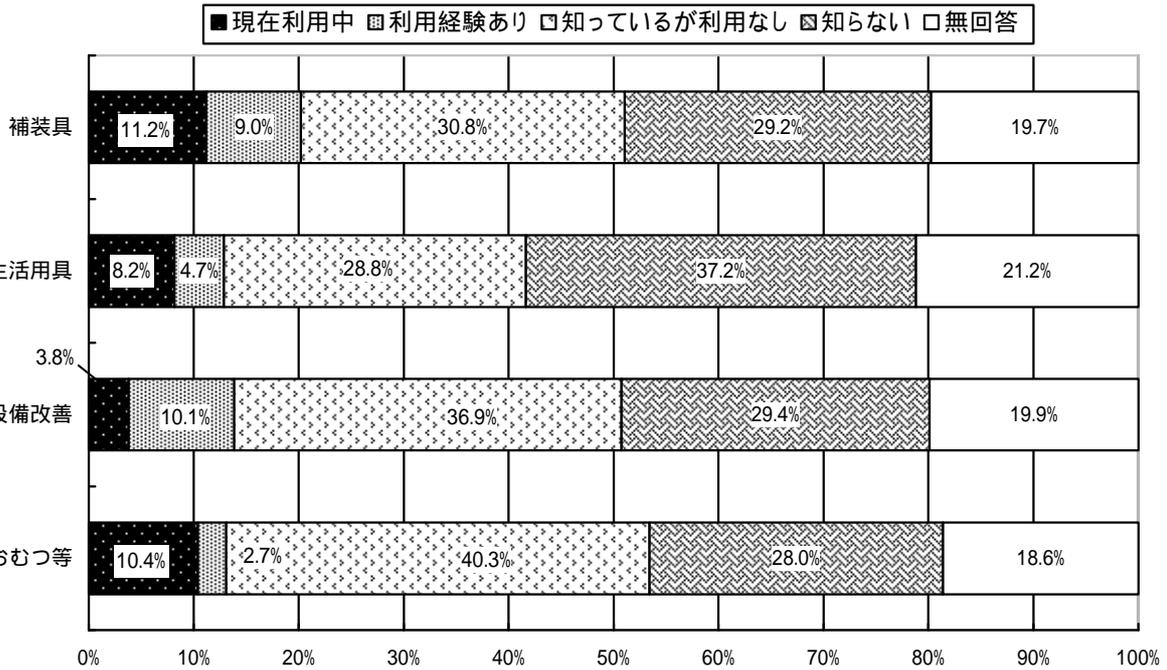
難病患者のサービス利用状況では、在宅系サービスの「デイサービス」の利用が最も多く4.3%となっています。現在最も多く利用されている施設は「荒川区保健所」で、11.1%の人が利用中または利用したことがあります。

障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）のサービス利用状況では、在宅系サービスは「児童発達支援」の利用が最も多く 28.4% となっています。最も多く利用されている施設は「心身障害者福祉センター（荒川たんぼぼセンター）」で、68.7% の人が現在利用中です。

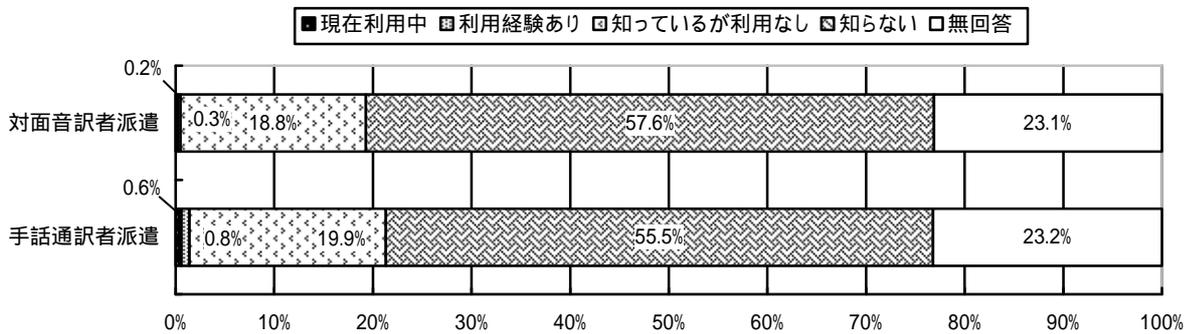
【身体障がい者】(n=3,086)



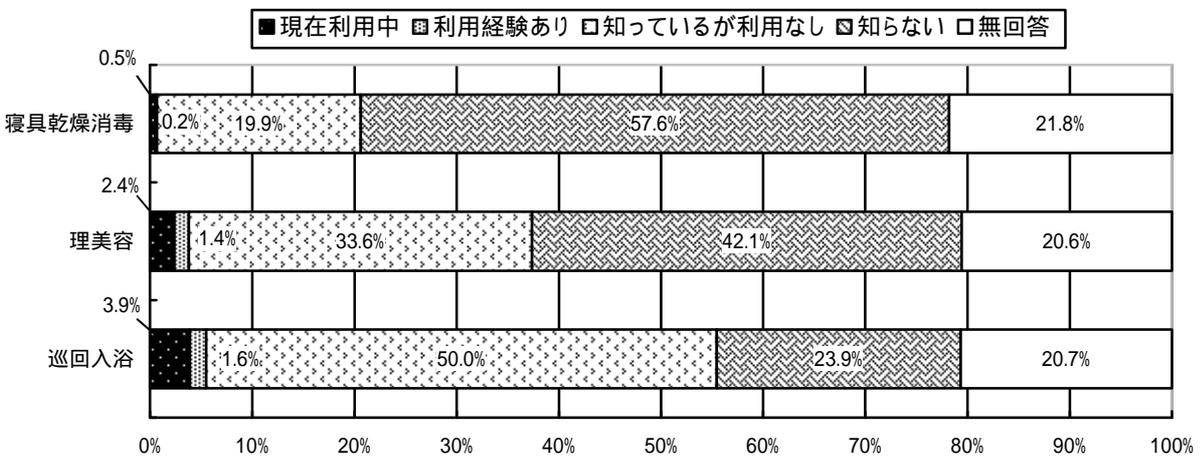
< 日常生活補助用具 >

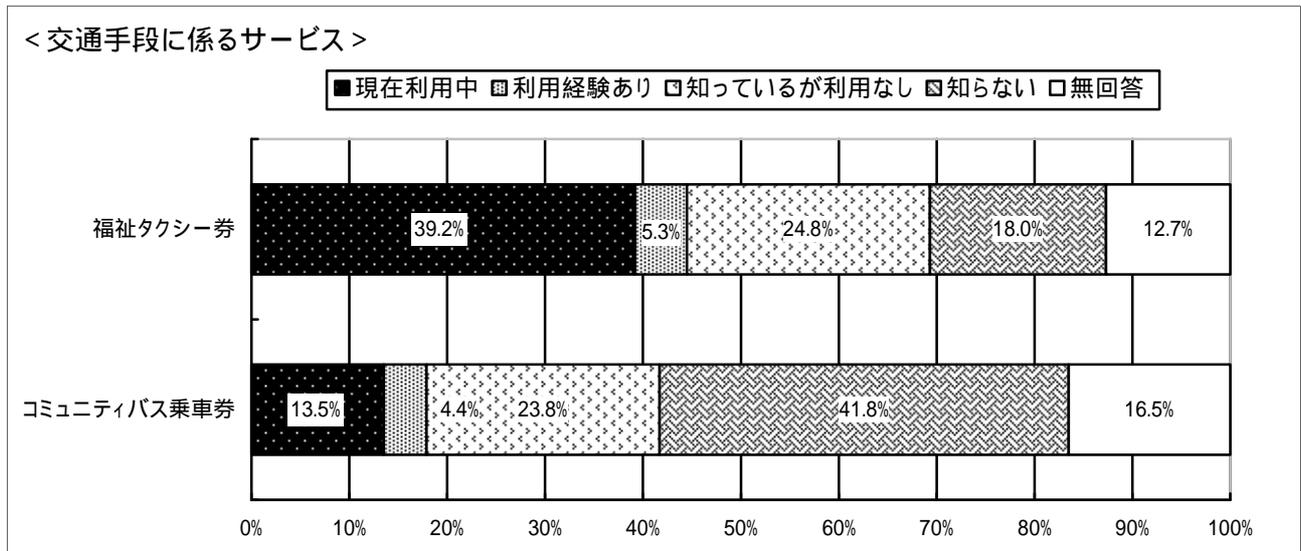


< コミュニケーション支援 >



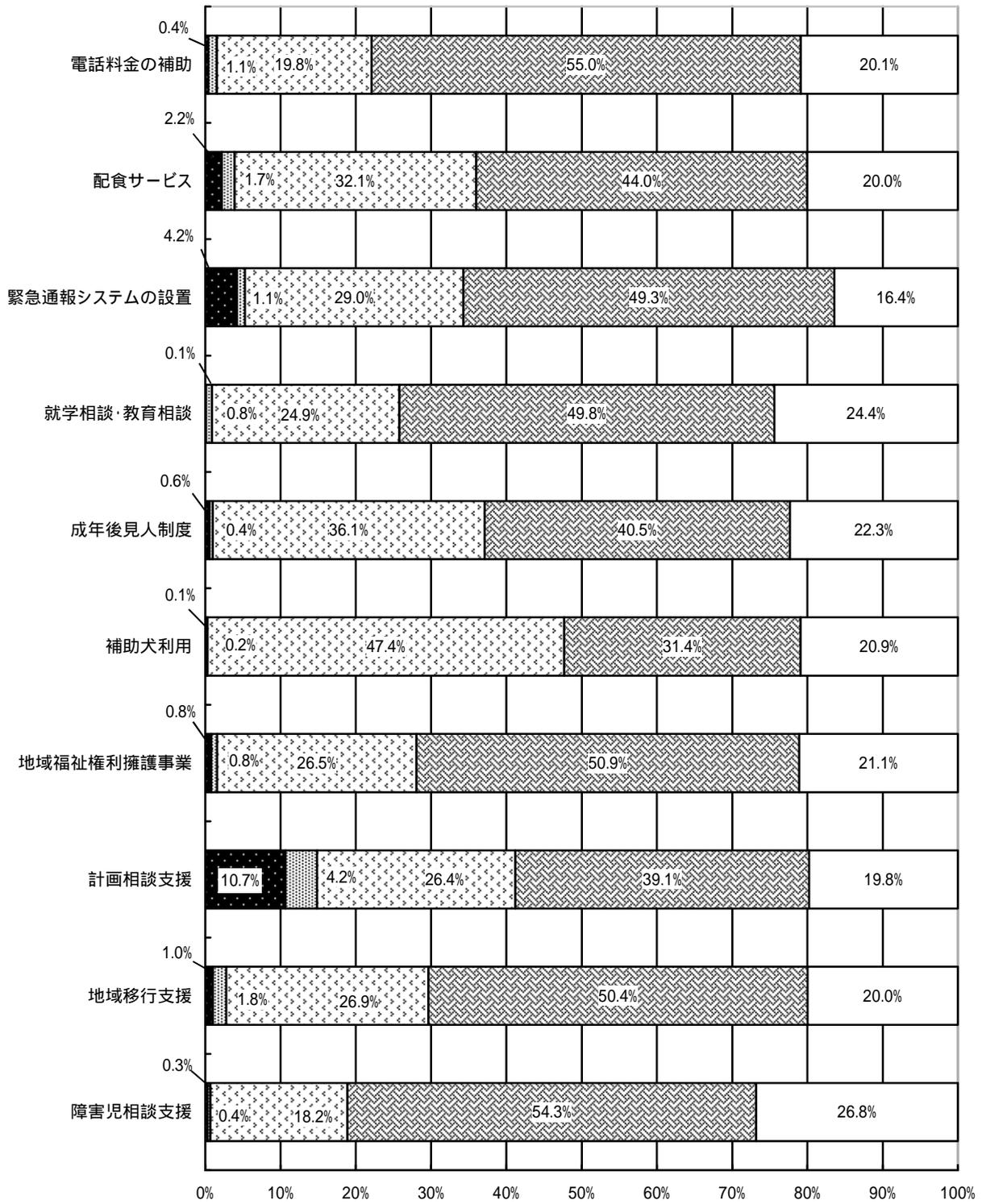
< 衛生に係るサービス >



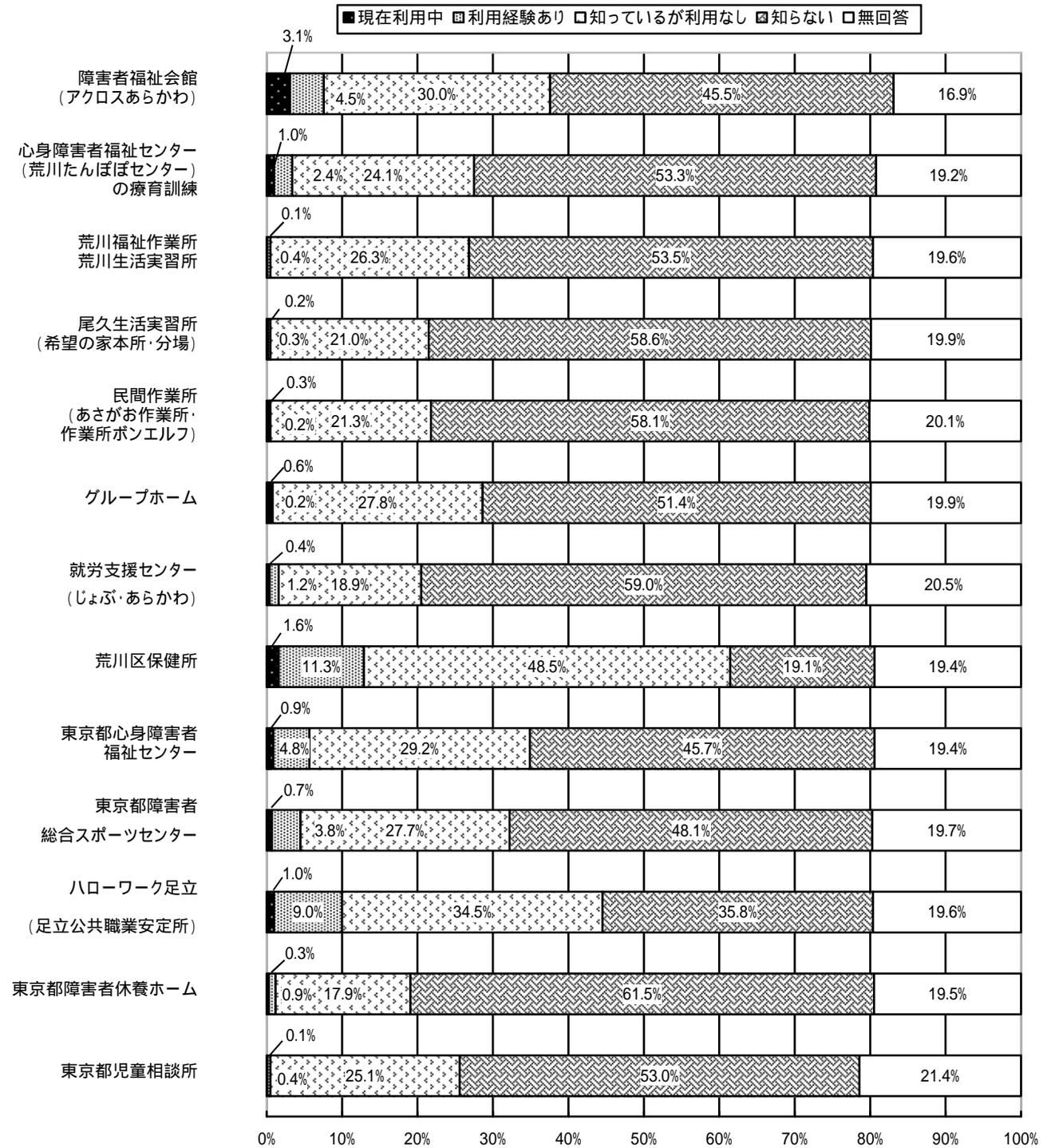


< その他のサービス >

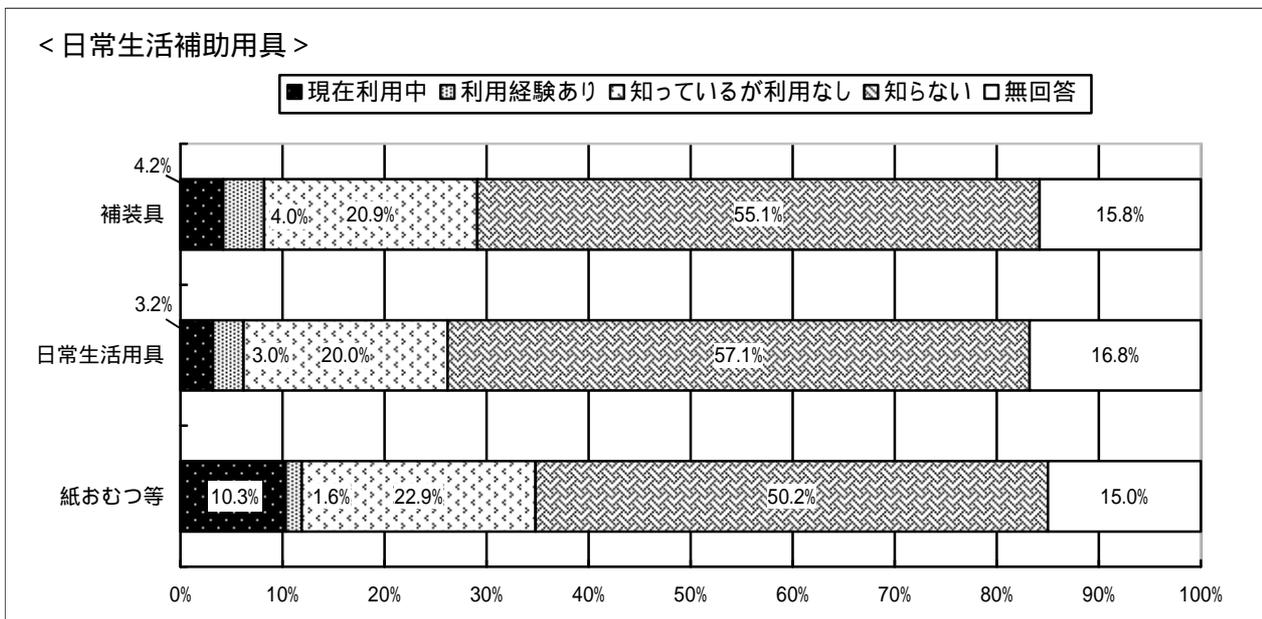
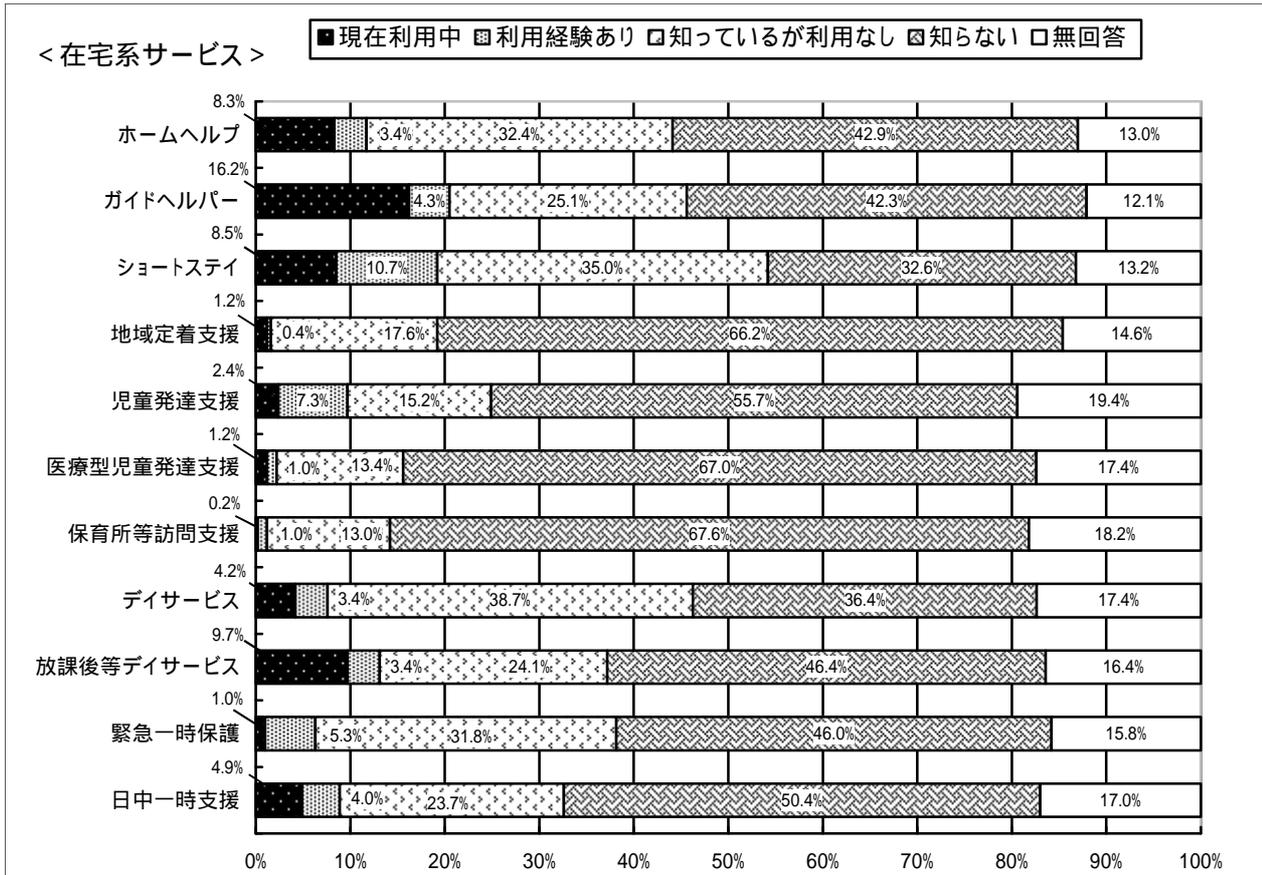
■ 現在利用中 □ 利用経験あり □ 知っているが利用なし □ 知らない □ 無回答

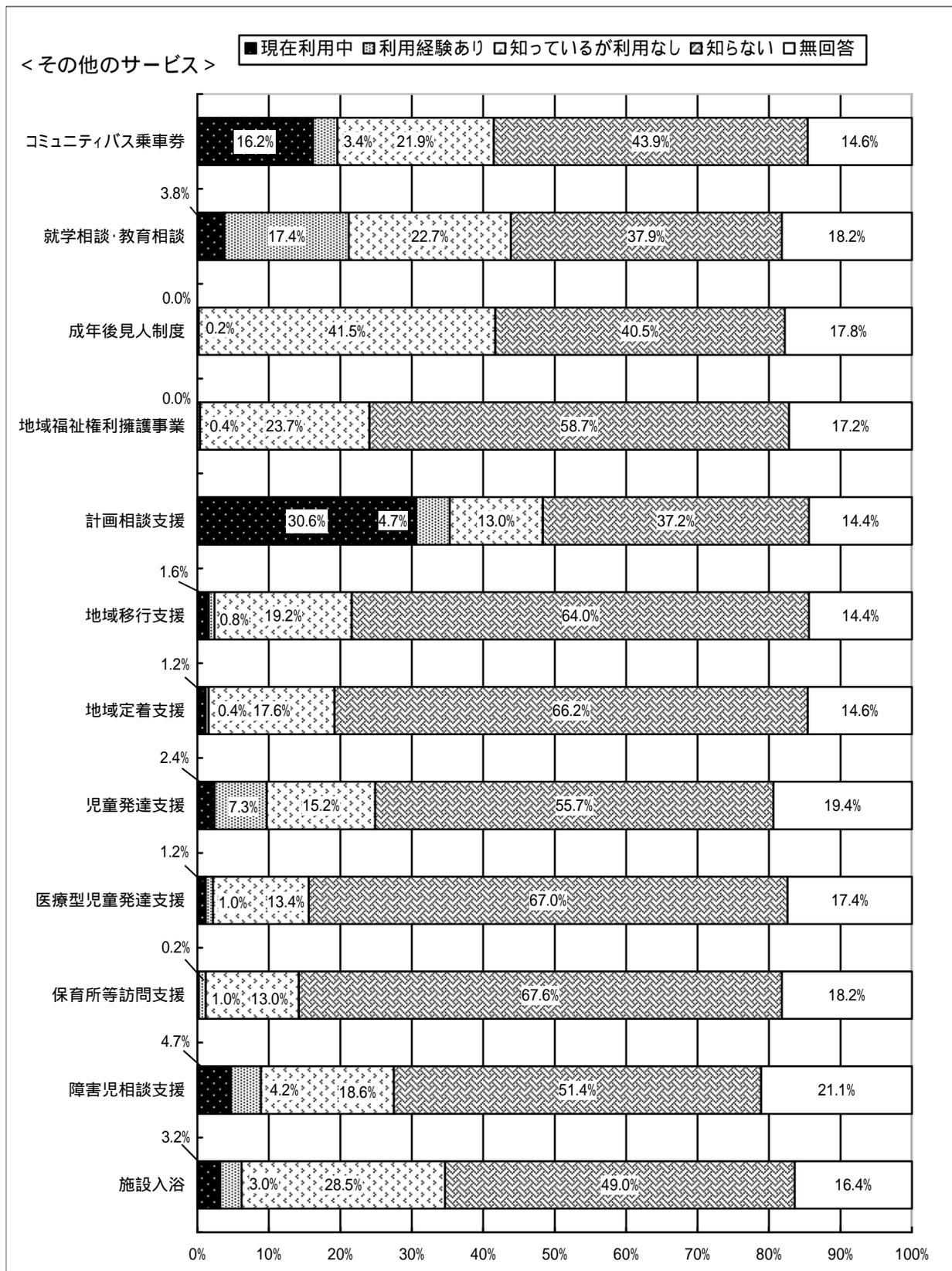


< 施設利用 >

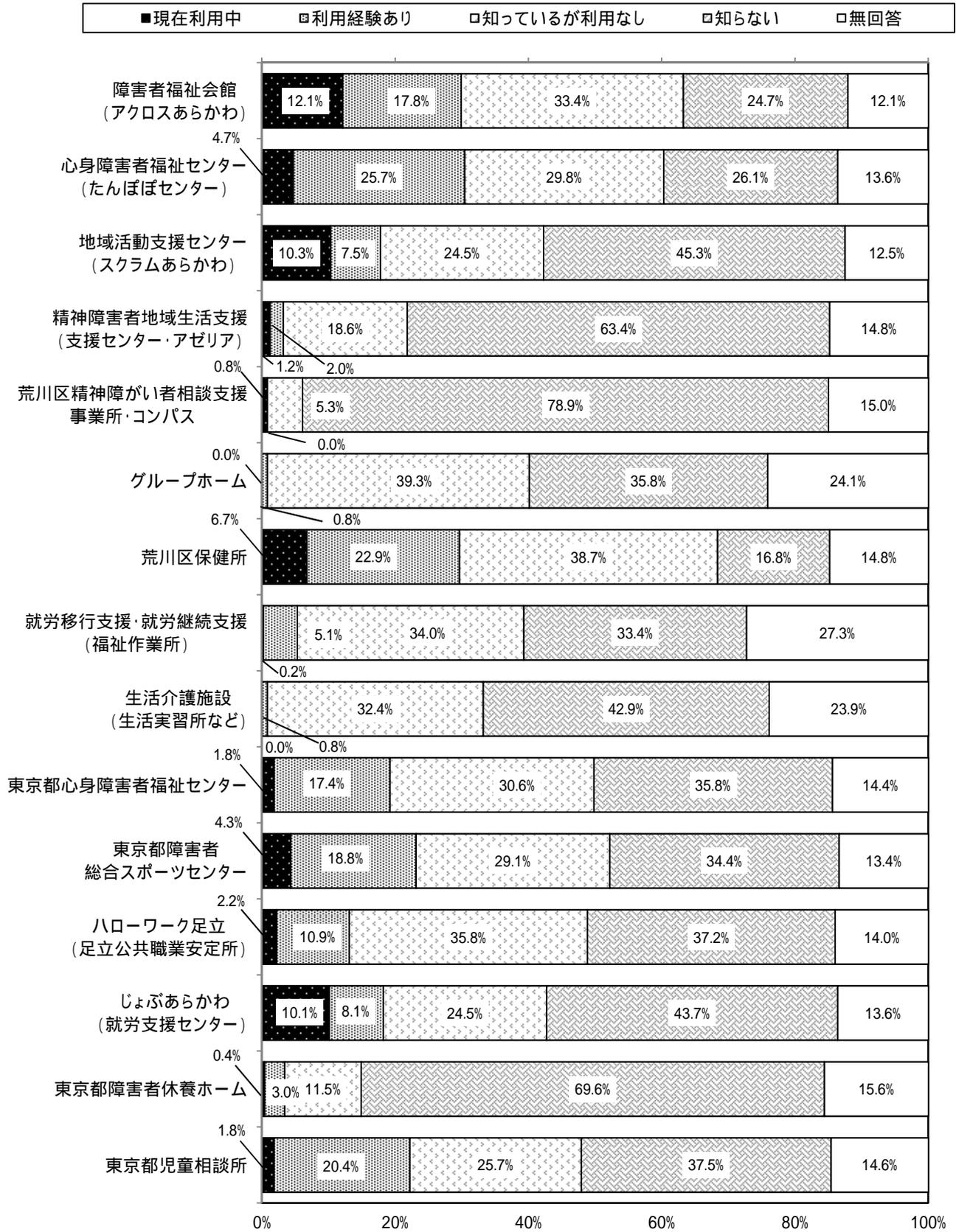


【知的障がい者】(n=506)



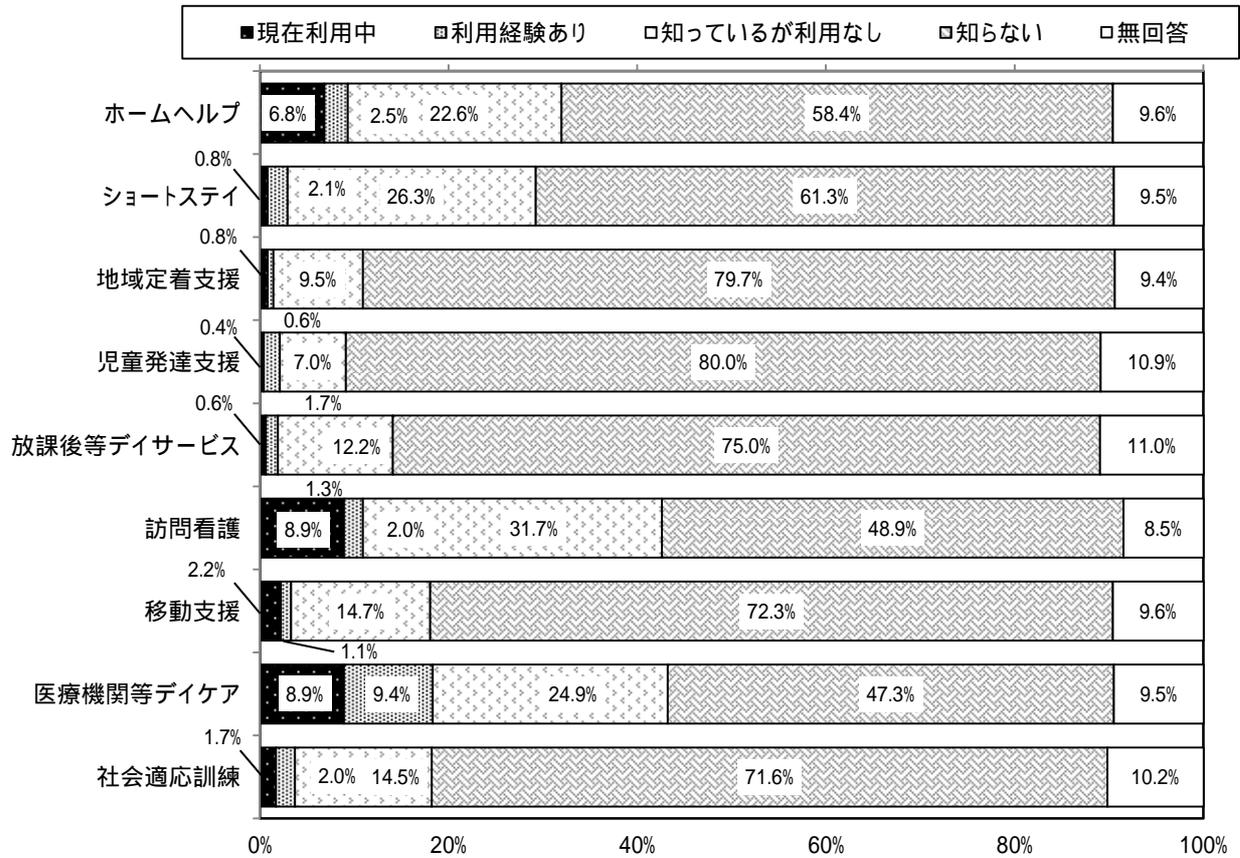


< 施設利用 >

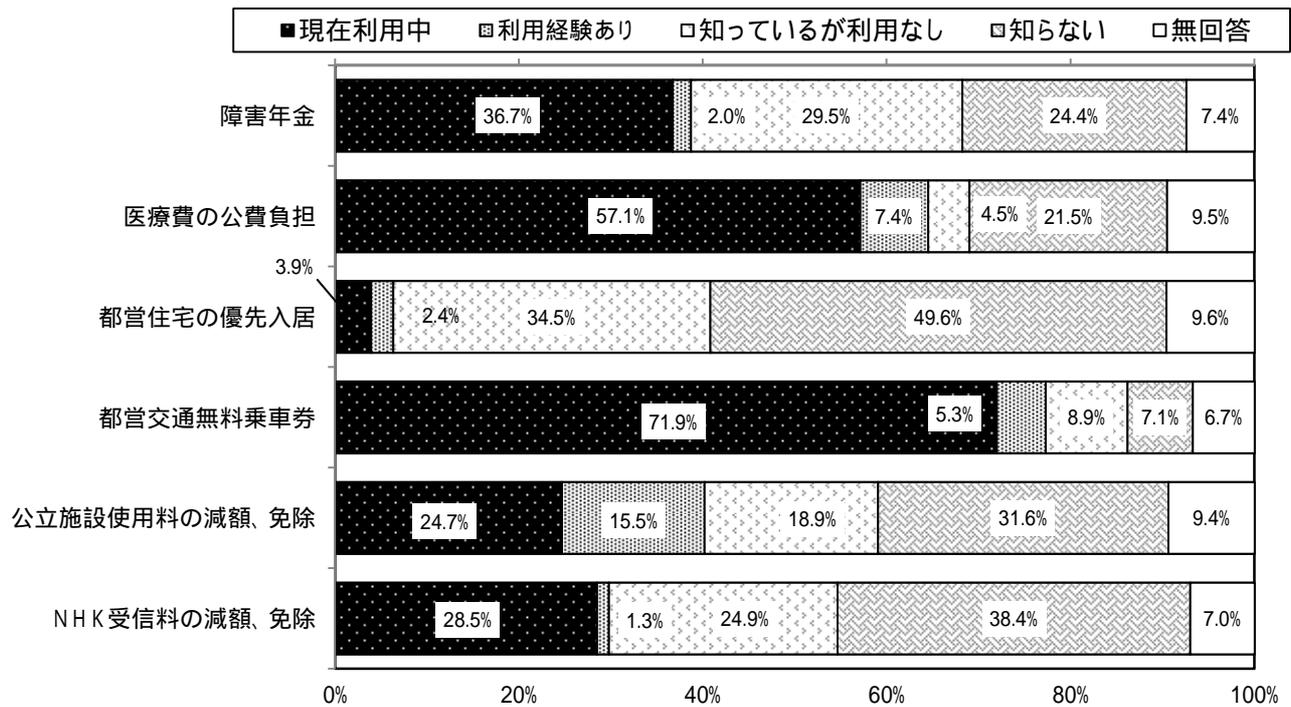


【精神障がい者】(n=716)

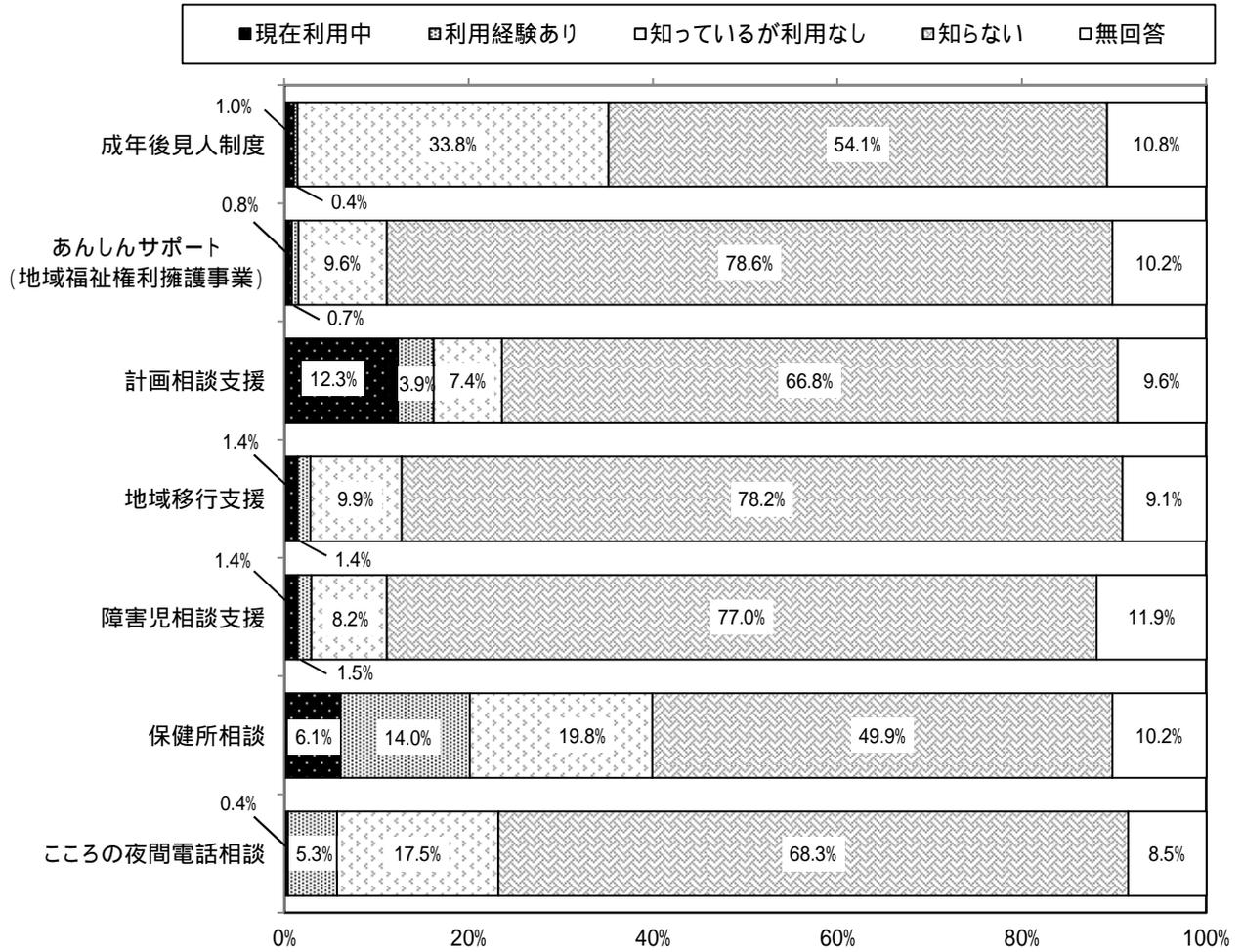
< 在宅系サービス >



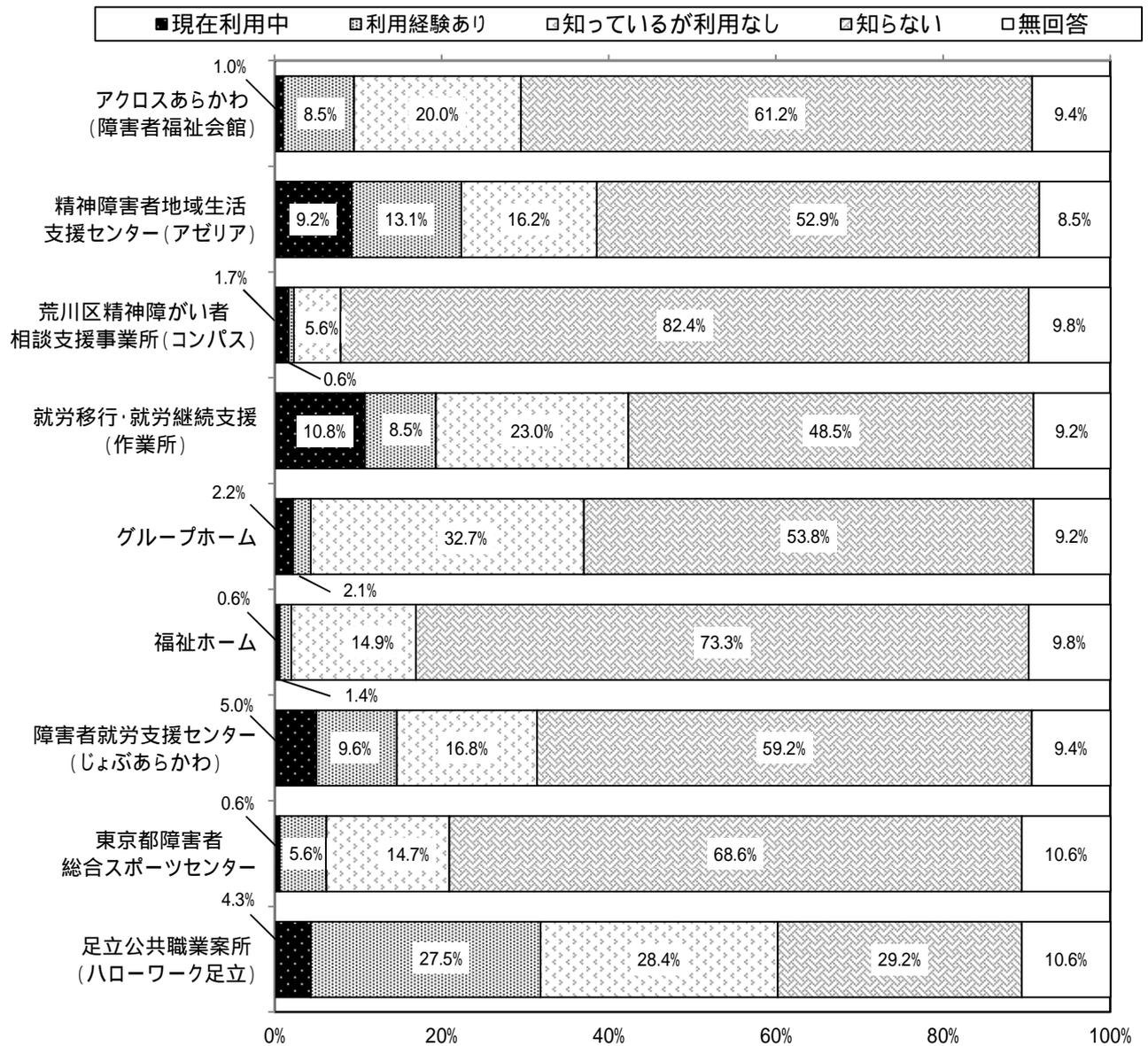
< 金銭面等の支援 >



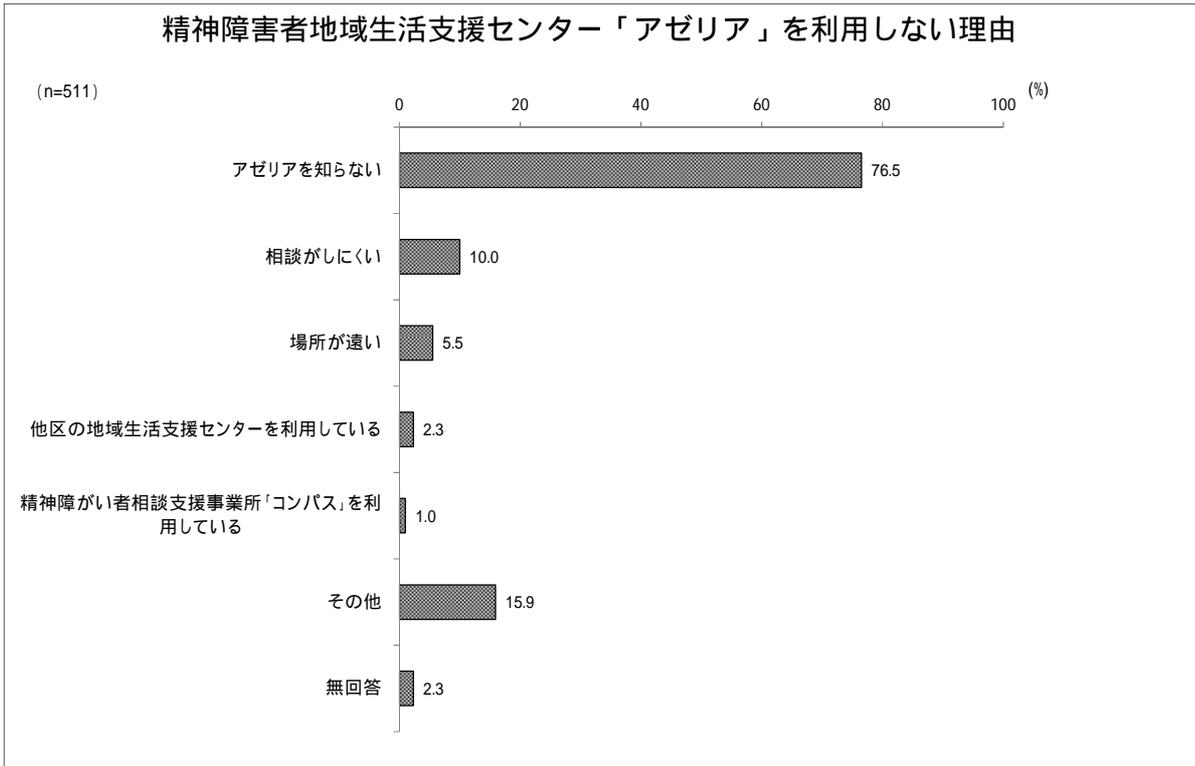
< その他のサービス >



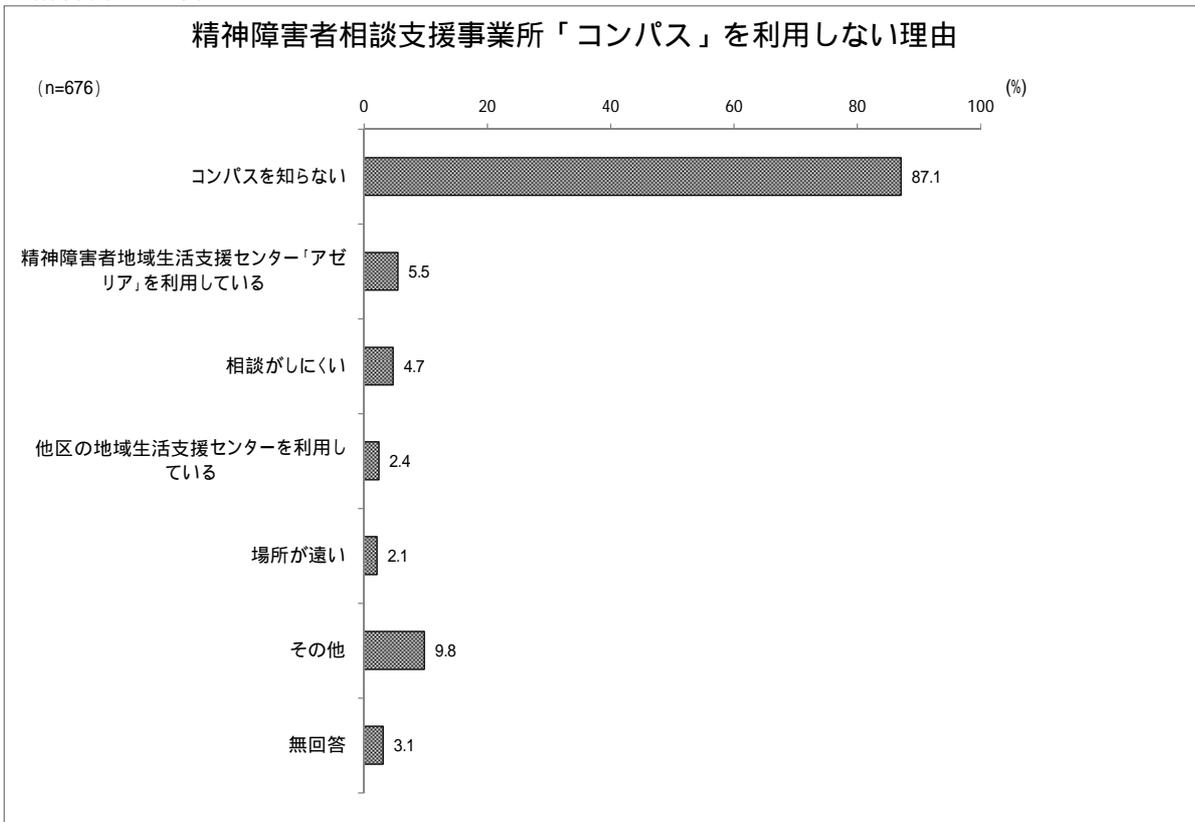
< 施設利用 >



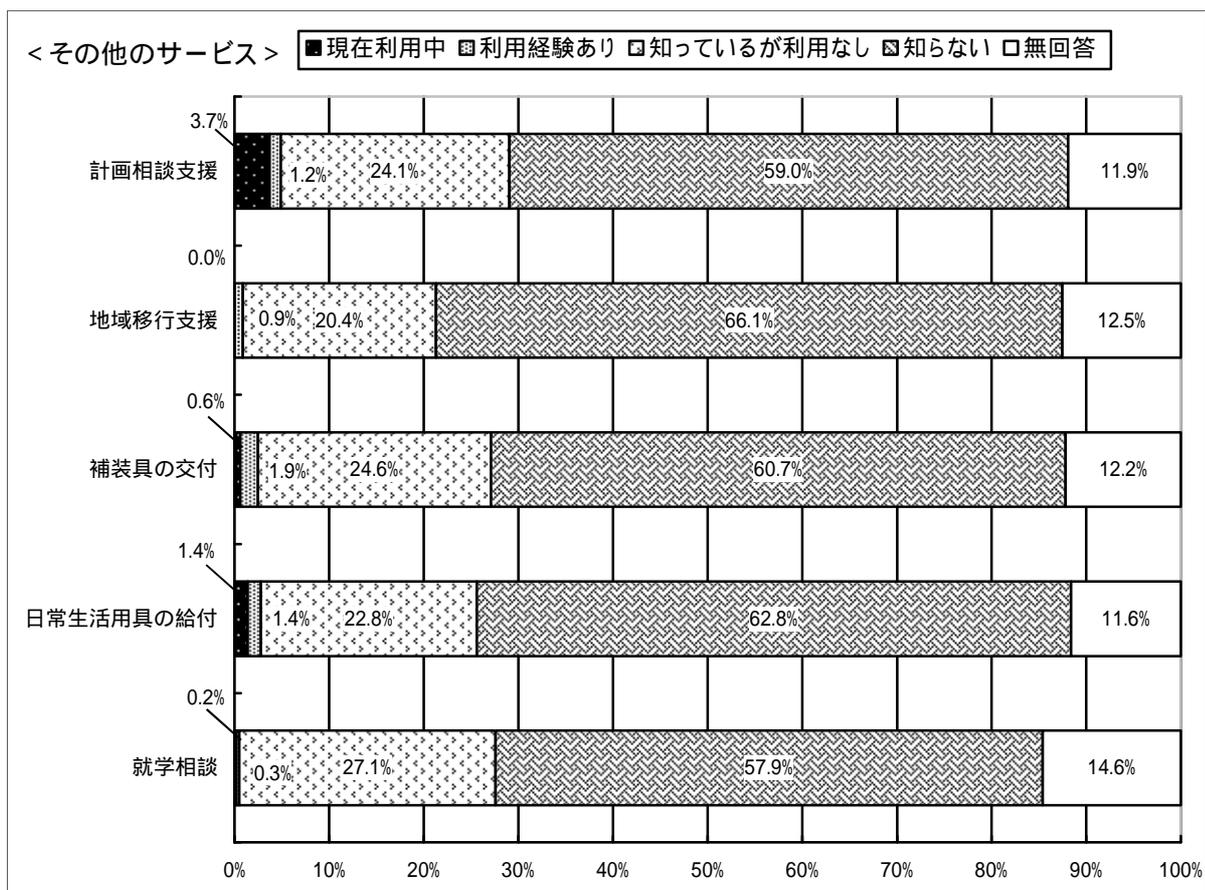
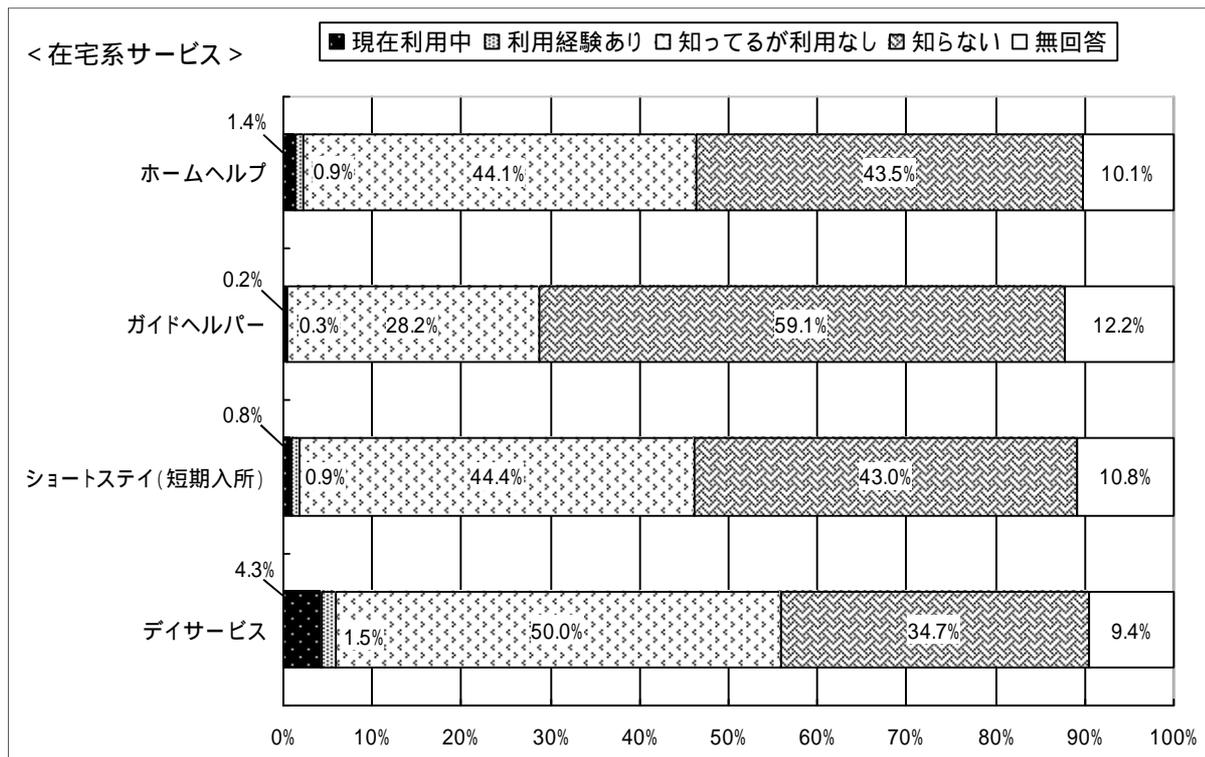
【精神障がい者】



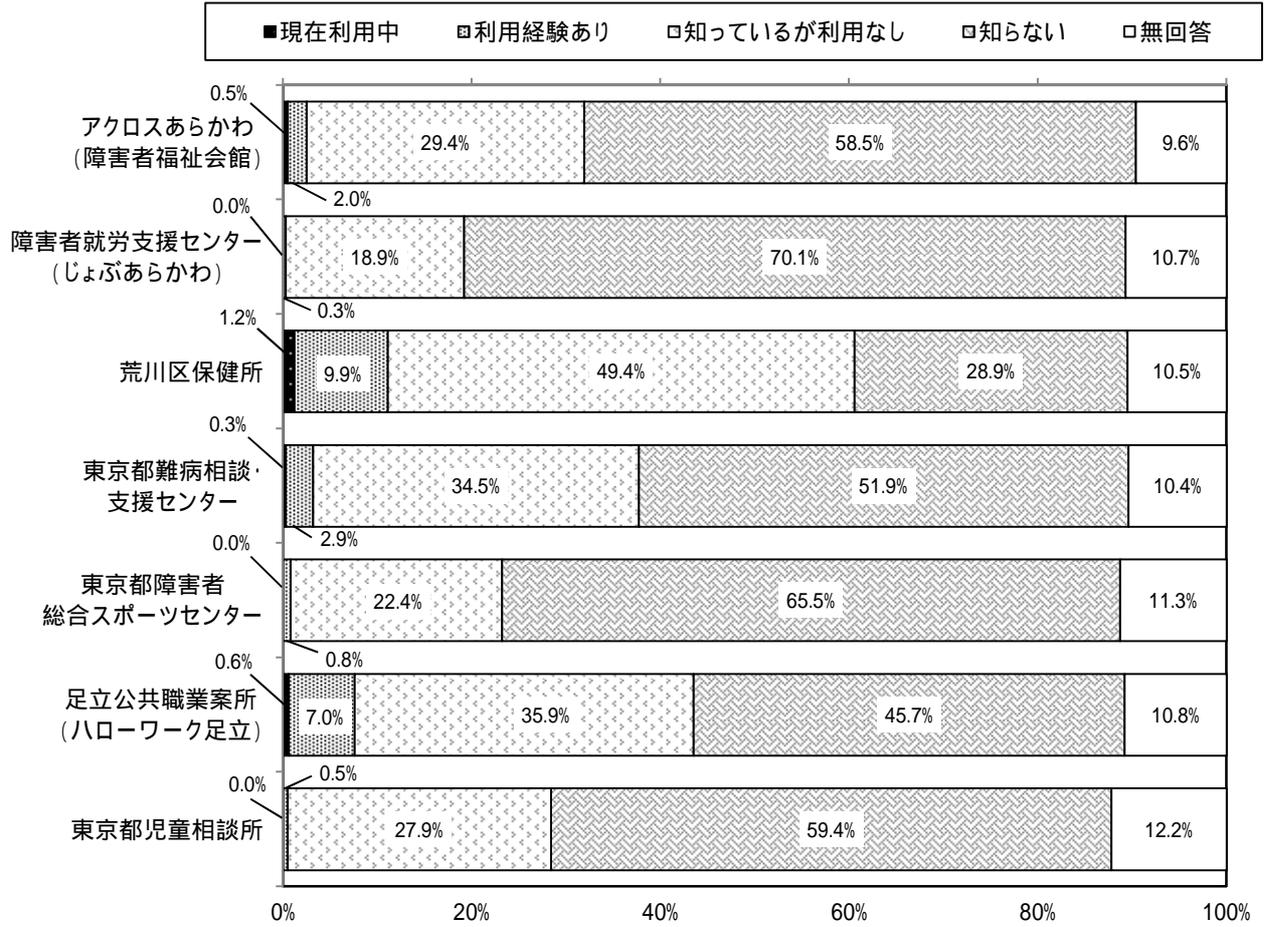
【精神障がい者】



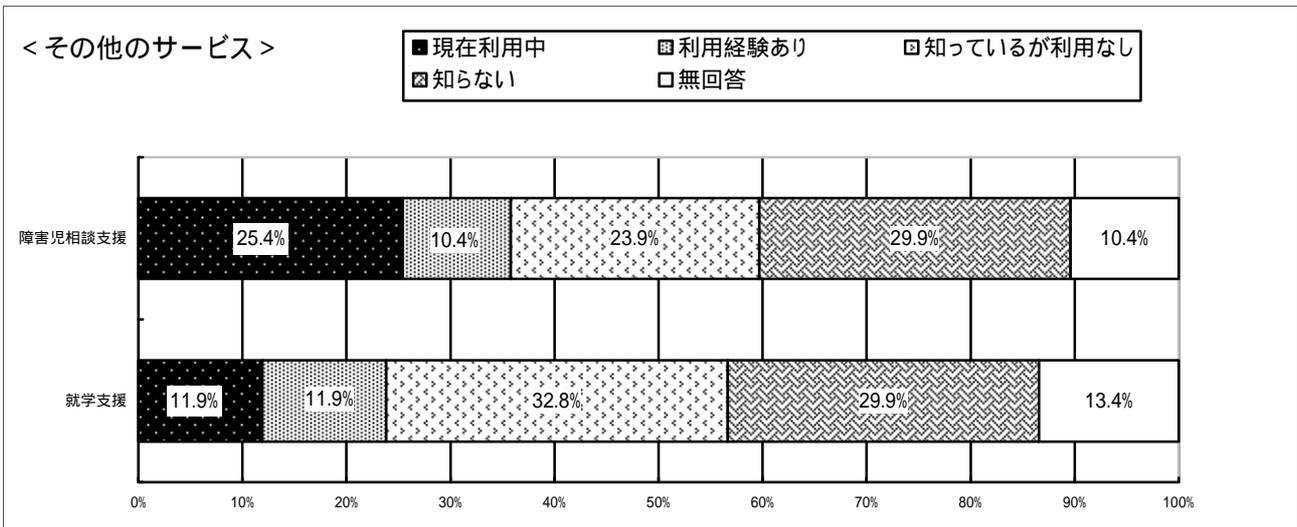
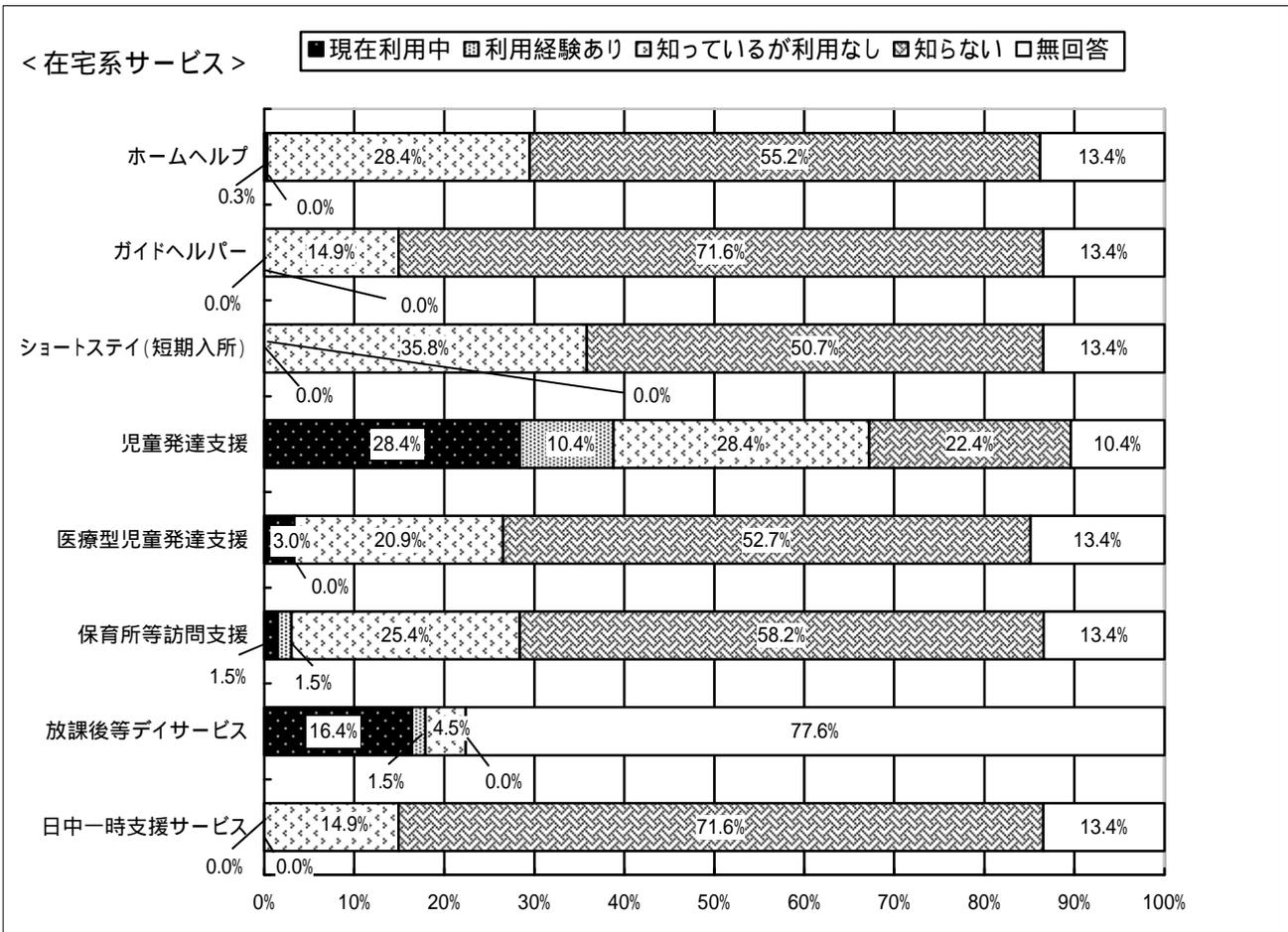
【難病患者】(n=646)



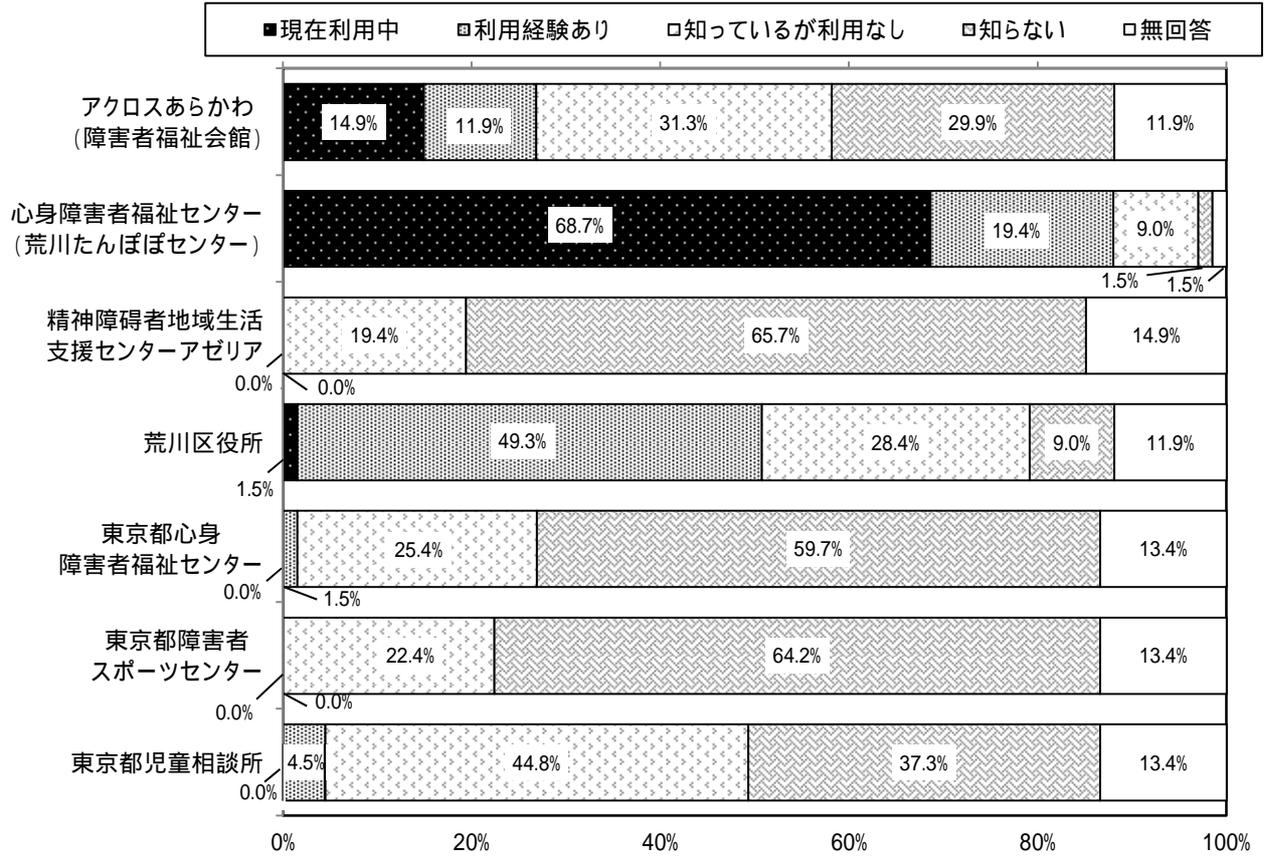
<施設利用>



【障害児通所支援利用者(手帳不所持の方)】(n=67)



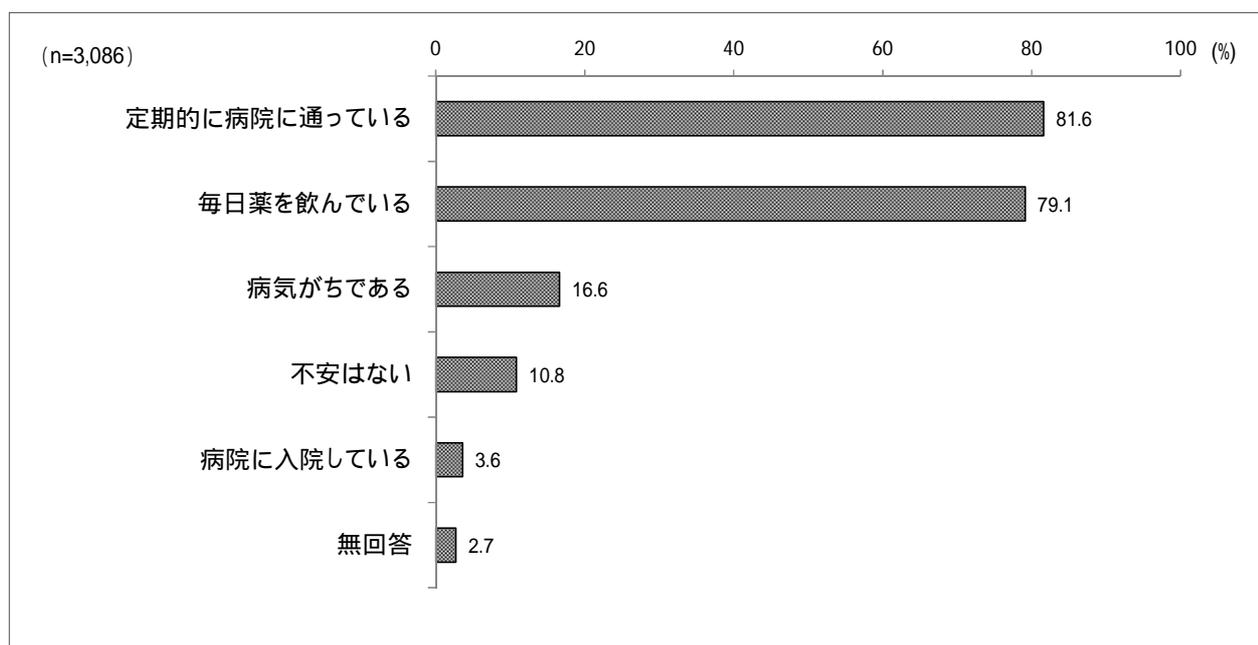
<施設利用>



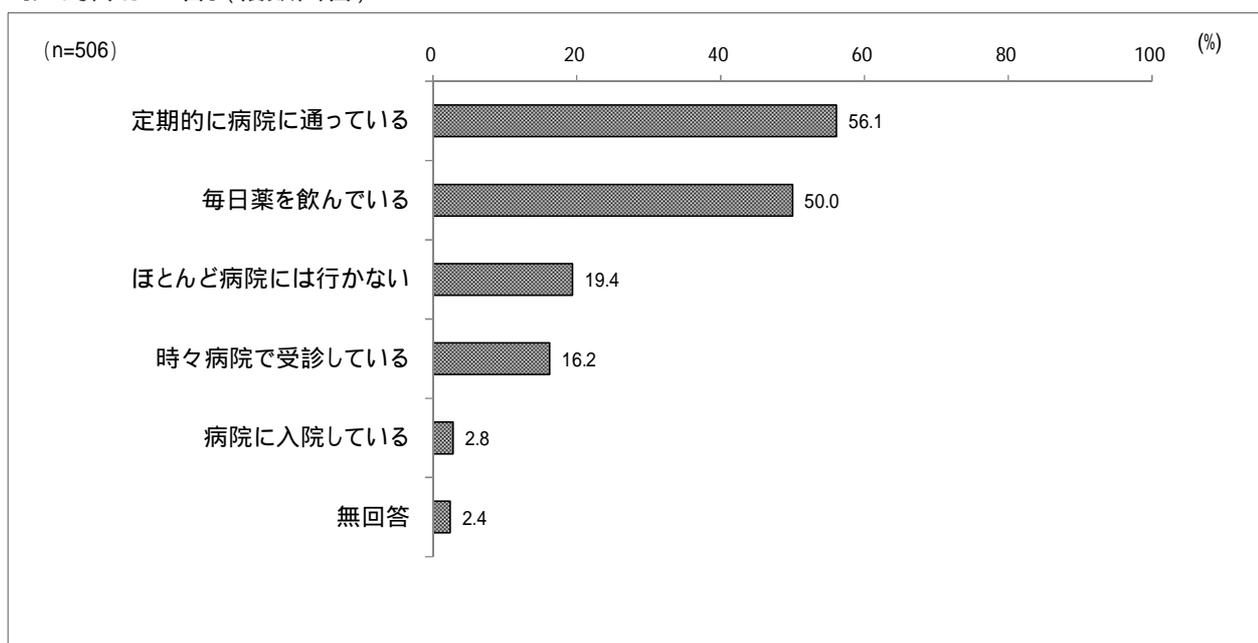
## 7 医療機関の利用状況

定期的に通院している人は、身体障がい者では81.6%、知的障がい者では56.1%、難病患者では95.5%、障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）では17.9%となっています。精神障がい者で継続して治療をしている人も94.8%となっており、障がい者の高齢化や障がいの重度化が進んでいることから、保健・医療のニーズが高まっています。

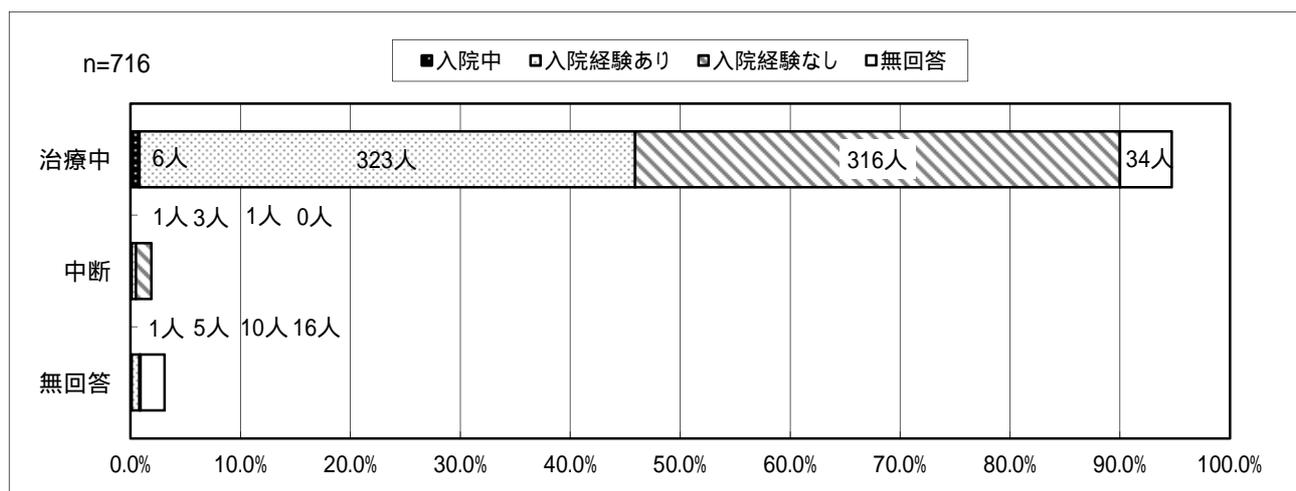
【身体障がい者】（複数回答）



【知的障がい者】（複数回答）



【精神障がい者】(複数回答)

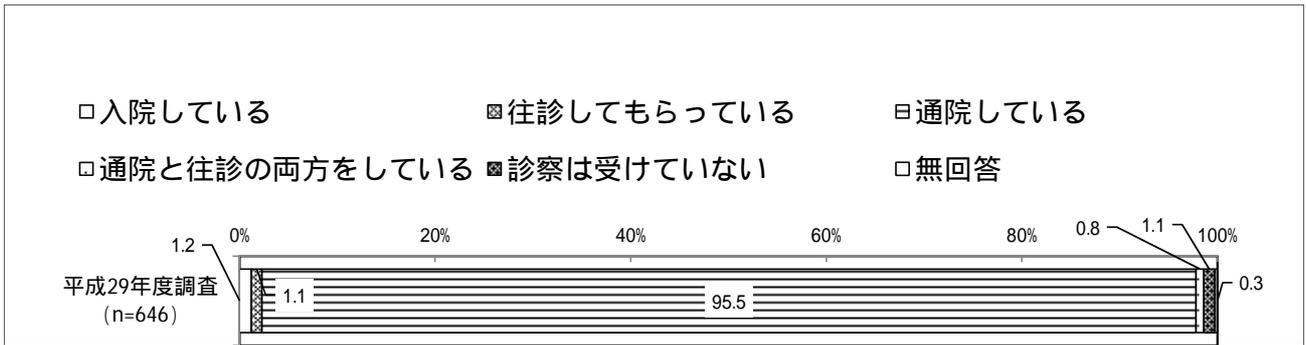


「入院中」又は「入院経験あり」の人の現在までの入院期間の合計は、「1年未満」が最も多く50.4%、次いで「1年以上5年未満」が15.3%となっており、10年以上の方は1.5%ほどいます。

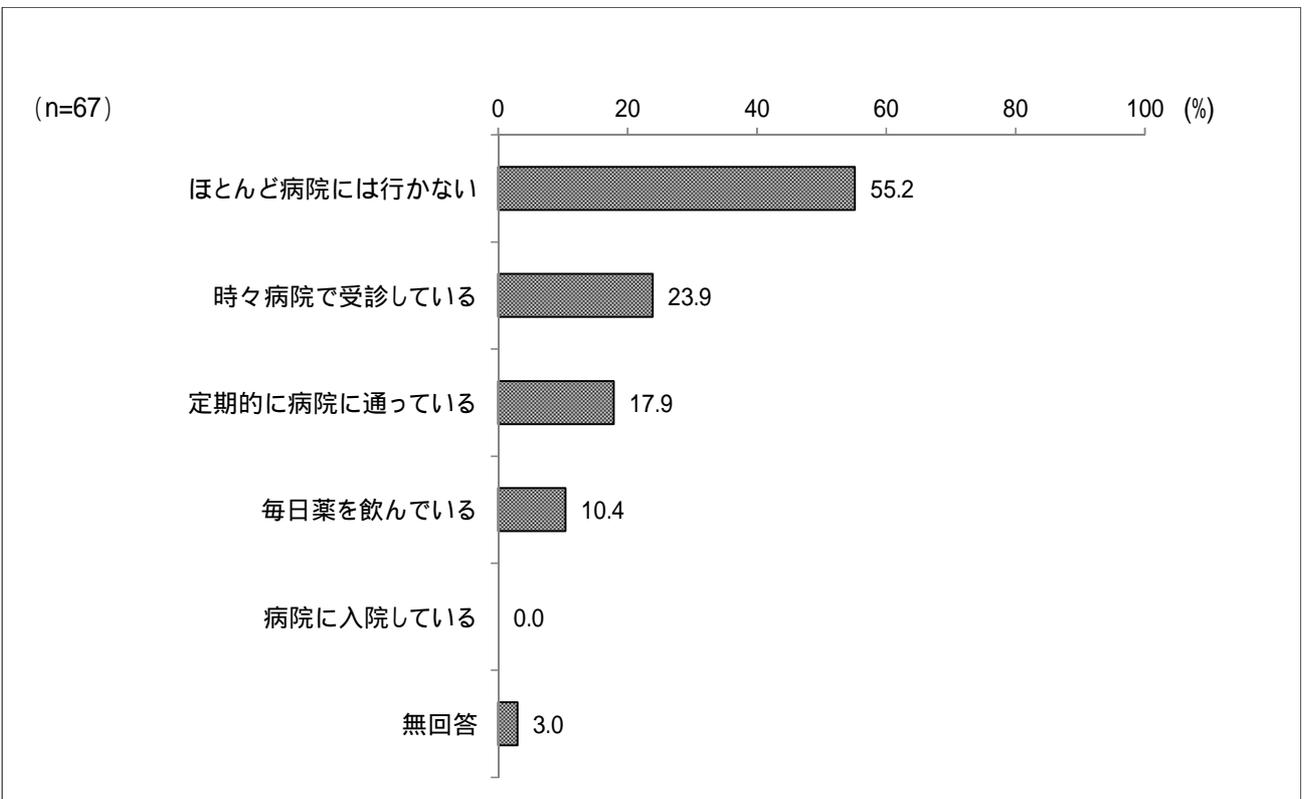
前回調査時(「1年未満」43.2%、「1年以上5年未満」28.6%、「10年以上」6.6%)と比べ、1年以上の入院者の割合が減り、入院期間1年未満の人が増えています。

入院期間	人数	
	n =	人
1. 1年未満	171	50.4 %
2. 1年以上5年未満	52	15.3 %
3. 5年以上10年未満	3	0.9 %
4. 10年以上	5	1.5 %
無回答	108	31.9 %

【難病患者】



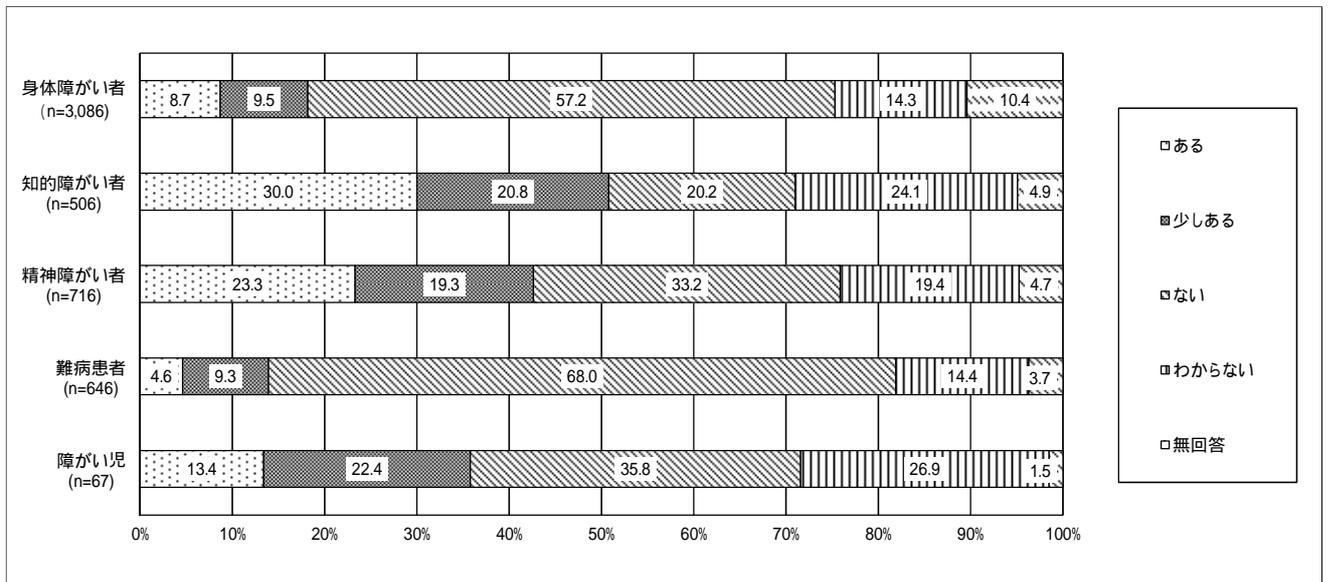
【障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）】（複数回答）



## 8 障がいに対する差別や偏見

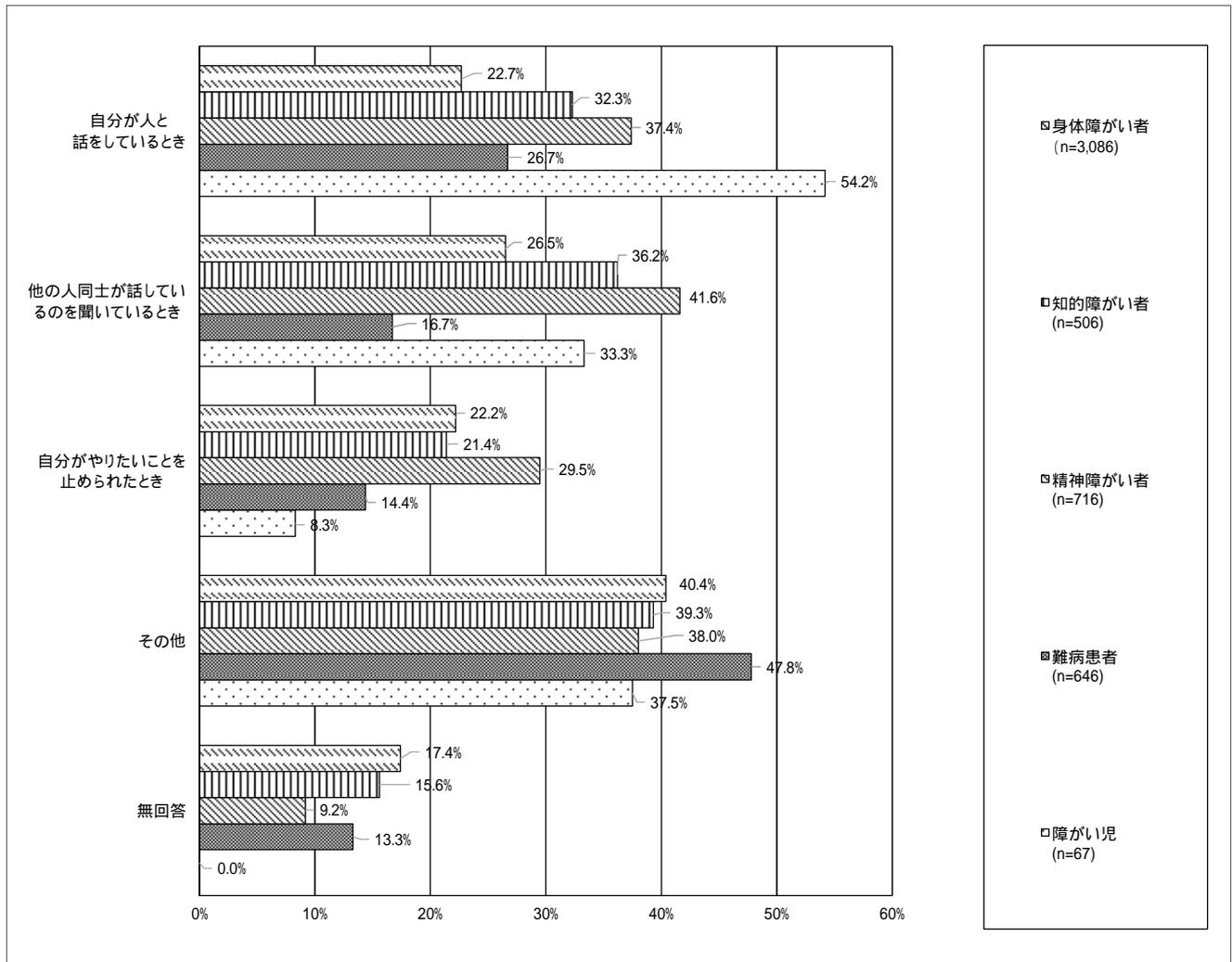
### (1) 差別や偏見を感じた経験

障がいに対して差別や偏見を感じた経験について、「経験がある」「少しある」と回答した方が、身体障がい者では18.2%、知的障がい者では50.8%、精神障がい者では42.6%、難病患者では13.9%、障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）では35.8%となっています。特に知的障がい・精神障がいの方で、差別や偏見を感じた経験がある方が多くなっており、差別解消のための取組が必要です。



(2) 差別や偏見を感じたとき

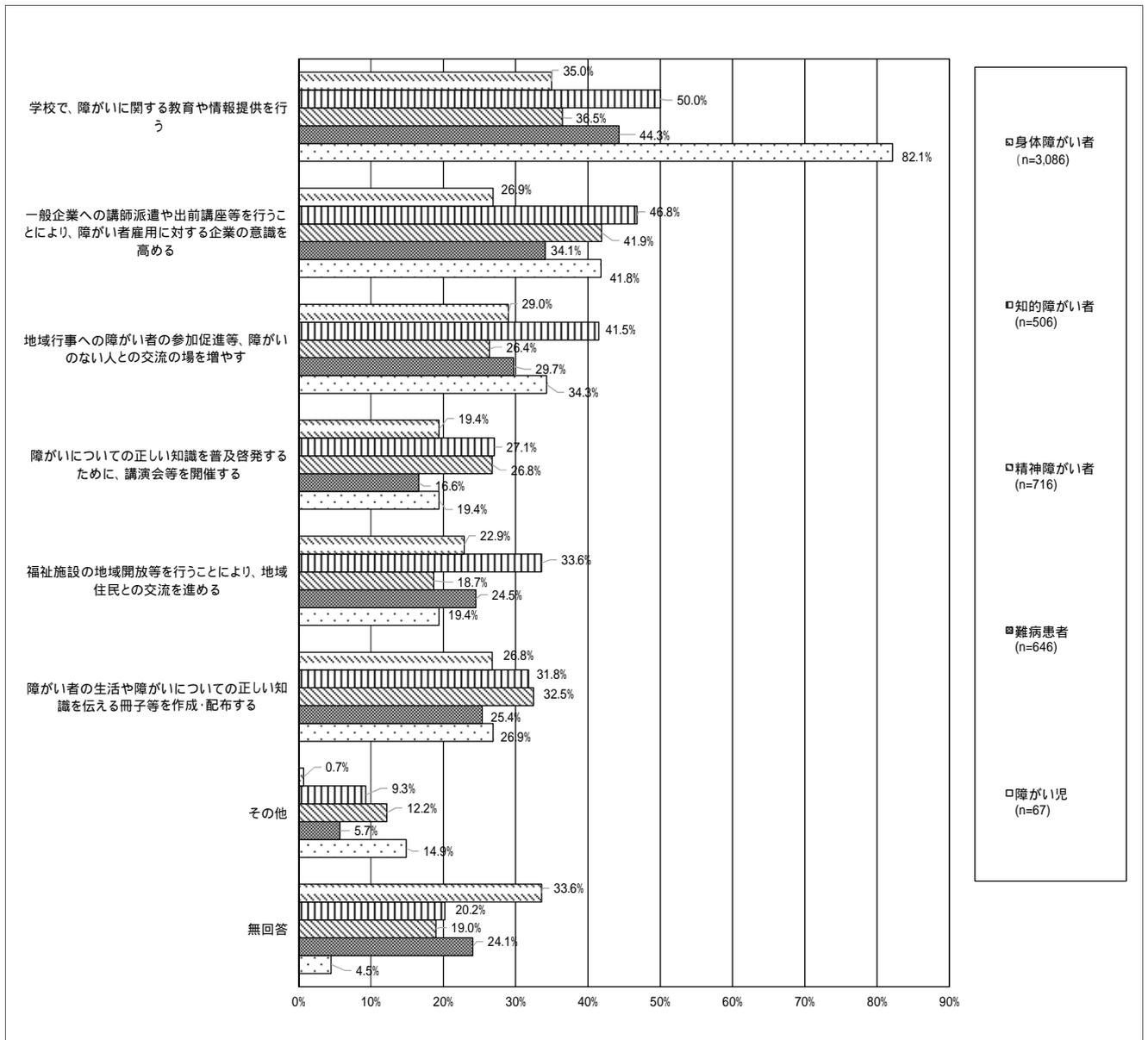
差別や偏見を感じたときは、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者では「他の人同士が話しているのを聞いているとき」が最も多く、難病患者では「自分がやりたいことを止められたとき」で26.7%、障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）では「自分が人と話をしているとき」で54.2%となっています。



(3) 差別をなくし障がいへの理解を進めるために必要なこと

障がいへの理解を進めるために必要なことについて、最も多かった項目は、身体障がい者、知的障がい者、難病患者、障害児通所支援利用者（手帳不所持の方）では「学校で、障がいに関する教育や情報提供を行う」、精神障がい者では「一般企業への講師派遣や出前講座等を行うことにより、障がい者雇用に対する企業の意識を高める」となっています。

実際に障がい者と交流することだけでなく、学校や企業での障がい者に関する教育や雇用が差別をなくしていくために必要なことであると考えていることがわかります。



【 施設入所者 】

1 調査対象者の状況

(1) 性別と年齢について

年齢構成をみると、身体障がい者・知的障がい者とも50歳以上が半数以上を占めています。

	身体障がい者 n = 9 人	知的障がい者 n = 70 人	合計 n = 79 人
1 男性	5 人 55.6 %	41 人 58.6 %	46 人 58.2 %
2 女性	4 人 44.4 %	29 人 41.4 %	33 人 41.8 %
無回答	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %

年齢	身体障がい者 n = 9 人	知的障がい者 n = 70 人	合計 n = 79 人
1 15歳～17歳	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %
2 18歳～29歳	0 人 0.0 %	5 人 7.1 %	5 人 6.3 %
3 30歳～39歳	0 人 0.0 %	10 人 14.3 %	10 人 12.7 %
4 40歳～49歳	1 人 11.1 %	9 人 12.9 %	10 人 12.7 %
5 50歳～59歳	3 人 33.3 %	18 人 25.7 %	21 人 26.6 %
6 60歳～64歳	2 人 22.2 %	8 人 11.4 %	10 人 12.7 %
7 65歳～74歳	3 人 33.3 %	17 人 24.3 %	20 人 25.3 %
8 75歳以上	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %
無回答	0 人 0.0 %	3 人 4.3 %	3 人 3.8 %

## 2 今後生活したい場所

### (1) 施設入所者が将来望んでいる暮らし方について

将来も「現在の施設で暮らしたい」を選んだ方が、身体障がい者は9人中5人、知的障がい者は70人中39人で全体数の55.7%です。

一方、「施設を出て地域で生活したい」を選んだ方は、身体障がい者は0人、知的障がい者は70人中7人で全体数の8.9%です。

	身体障がい者	知的障がい者	合計
	n = 9 人	n = 70 人	n = 79 人
1 現在の施設	5 人 55.6 %	39 人 55.7 %	44 人 55.7 %
2 別の施設	2 人 22.2 %	4 人 5.7 %	6 人 7.6 %
3 施設を出て地域で生活したい	0 人 0.0 %	7 人 10.0 %	7 人 8.9 %
4 わからない	1 人 11.1 %	14 人 20.0 %	15 人 19.0 %
5 その他	0 人 0.0 %	1 人 1.4 %	1 人 1.3 %
6 無回答	1 人 11.1 %	5 人 7.1 %	6 人 7.6 %

### 3 障がいに対する差別や偏見

#### (1) 差別や偏見を感じた経験

「経験がある」「少しある」を選んだ方が、身体障がい者は9人中4人、知的障がい者は70人中15人で、全体で24.1%の方が「経験がある」「少しある」と回答しています。

差別や偏見を感じた経験	身体障がい者		知的障がい者		合計	
	n =	9 人	n =	70 人	n =	79 人
1 経験がある	1 人	11.1 %	11 人	15.7 %	12 人	15.2 %
2 少しある	3 人	33.3 %	4 人	5.7 %	7 人	8.9 %
3 ない	3 人	33.3 %	16 人	22.9 %	19 人	24.1 %
4 わからない	2 人	22.2 %	36 人	51.4 %	38 人	48.1 %
5 無回答	0 人	0.0 %	3 人	4.3 %	3 人	3.8 %

#### (2) 差別や偏見を感じたとき(複数回答)

「自分が人と話をしているとき」を選んだ人が身体障がい者は4人中2人、知的障がい者は15人中4人で、全体で31.6%の方が回答しています。

差別や偏見を感じたとき	身体障がい者		知的障がい者		合計	
	n =	4 人	n =	15 人	n =	19 人
1 自分が人と話をしているとき	2 人	50.0 %	4 人	26.7 %	6 人	31.6 %
2 他の人同士が話しているのを聞いているとき	1 人	25.0 %	3 人	20.0 %	4 人	21.1 %
3 自分がやりたいことを止められたとき	1 人	25.0 %	2 人	13.3 %	3 人	15.8 %
4 その他	1 人	25.0 %	8 人	53.3 %	9 人	47.4 %
5 無回答	0 人	0.0 %	0 人	0.0 %	0 人	0.0 %

## (3) 差別をなくし障がいへの理解を進めるために必要なこと(複数回答)

「地域行事への障がい者の参加促進等、障がいのない人との交流の場を増やす」を選んだ人が全体で最も多く、身体障がい者は9人中4人、知的障がい者は70人中34人で、全体で48.1%の方が回答しています。

差別をなくし障がいへの理解を進めるために必要なこと	身体障がい者		知的障がい者		合計	
	n =	9 人	n =	70 人	n =	79 人
1 地域行事への障がい者の参加促進等、障がいのない人との交流の場を増やす	4 人	44.4 %	34 人	48.6 %	38 人	48.1 %
2 福祉施設の地域開放等を行うことにより、地域住民との交流を進める	1 人	11.1 %	25 人	35.7 %	26 人	32.9 %
3 学校で、障がいに関する教育や情報提供を行う	5 人	55.6 %	23 人	32.9 %	28 人	35.4 %
4 障がいについての正しい知識を普及啓発するために、講演会等を開催する	1 人	11.1 %	9 人	12.9 %	10 人	12.7 %
5 障がい者の生活や障がいについての正しい知識を伝える冊子等を作成・配布する	2 人	22.2 %	6 人	8.6 %	8 人	10.1 %
6 一般企業への講師派遣や出前講座等を行うことにより、障がい者雇用に対する企業の意識を高める	3 人	33.3 %	9 人	12.9 %	12 人	15.2 %
7 その他	1 人	11.1 %	17 人	24.3 %	18 人	22.8 %
8 無回答	2 人	22.2 %	10 人	14.3 %	12 人	15.2 %

